



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

令和8年 9月20日

東京都知事 小池 百合子様
東京都水道局長 安部 典子様
東京都都市整備局長 谷崎 馨一様
東京都環境局長 宮澤 浩司様
東京都教育委員会教育長 坂本 雅彦様
東京都渋谷区区长 長谷部 健様
東京都渋谷区区議会議員 一柳 直宏様
東京都世田谷区区长 保坂 展人様
東京都世田谷区区議会議員 石川 ナオミ様

江戸時代より400年、慈しみ継承されてきた
「国指定史跡・玉川上水」の都心に残された最後の開渠区間である
「第三号橋～笹塚橋」間の保全と再整備に関する提言

(一社)日本イコモス 文化的景観国内学術委員会主査
(一社)日本イコモス 産業遺産国内学術委員会主査



住所：〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-26-8
神田小川町三丁目ビル 4F 文化財保存計画協会 気付

Tel/Fax 03-3261-5303

Email jpicomos@japan-icomos.org



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<主旨>

東京を代表する優れた土木・文化資産である玉川上水は、1653 年、多摩川の羽村取水堰から四谷大木戸まで 42.74km にわたって開削され、今日なお、東京都の水道水の三分の一を提供している現役の用水路です¹⁾²⁾³⁾。この間、その保全・整備に関し、各段の配慮が行われてきました。東京都は 1999 年に「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、玉川上水の開渠部分を「東京都玉川上水歴史環境保全地域」に指定されました⁴⁾。次いで、国は 2003 年に「文化財保護法」の規定により、開渠部分を「史跡」に指定されました（文部科学省告示第 137 号）⁵⁾。更に 2025 年、東京都水道局は「史跡玉川上水整備活用計画（改訂版）」を策定、中流域を対象とし保全・活用・植生管理を進めておられます⁶⁾。

しかしながら、下流部における保全・整備計画は、いまだに策定されていない中で、2026 年 6 月初旬、下流部で最後に残る 3 カ所の開渠部（図 1）のうち、「第三号橋～笹塚橋」間で、土留め工事が開始されました。国指定史跡の「現状の変更、又はその保存に影響を及ぼす行為」に関しましては、文化財保護法第百二十五条により、文化庁長官の許可を受けなければならないこととなっております⁷⁾。

本件に関して、文化財の保全に関する国際 NGO である（一社）日本イコモス文化的景観国内学術委員会及び日本イコモス産業遺産国内学術委員会（以下、「日本イコモス国内学術委員会」と略して記載する）は、東京都水道局に問い合わせを行いました。水道局におかれましては、6 月 17 日、渋谷区産業観光文化部と土木部同席の元、現地での説明会を開催していただきました。その後、一旦、工事を休止され、ご検討を賜ることとなったと伺いました。迅速な御対応に深甚なる敬意を表すると共に、心より感謝申し上げる次第です。

また、笹塚橋に隣接し、玉川上水の重要な分水である「三田用水の取水口」があり、国指定史跡を構成する重要な土木遺産となっています。

このような背景を踏まえ、日本イコモス国内学術委員会は、既往文献を取集し、現地調査を行い、玉川上水の歴史遺産を保全・継承していくための提言を取りまとめました。今後の史跡の保全・継承、東京の未来に向けて、御高配いただきたく、よろしくお願い申し上げます。



＜提言：基本理念＞

江戸・東京400年、玉川上水の原形である「素掘り開渠」が継承されてきた「第三号橋～笹塚橋」間の玉川上水について、国指定史跡の原則を踏まえ、保全・再生を行うことを提言いたします。また、当該地区は、長年にわたる植生管理により、生物多様性の宝庫となっています。このため、「人と自然の共生」の理念を未来へつなぎ、国際社会が目指す「ネイチャーポジティブ（自然再興）」¹³⁾¹⁴⁾の最先端の場として、メッセージを発していくことを、提言いたします。

また、笹塚橋に隣接し、玉川上水の極めて重要な分水である「三田用水の取水口」があり、国指定史跡を構成する重要な土木遺産となっています。

工事の施工者である東京都水道局と、地元自治体である渋谷区、世田谷区は、貴重な文化的資産が市民の暮らしの向上に資するよう、互いに協力をし、世界都市・東京の再生に向けて歩まれますことを要望いたします。

東京都におかれましては、「玉川上水・下流域 再生検討会」等を立ち上げられ、次世代に向けた礎を築いていかれますことを提言いたします。

提言 1：国指定史跡玉川上水「第三号橋～笹塚橋」の区間は、玉川上水の原形である「素掘り開渠」が入念な保全と管理により、現存している地区です。笹塚橋に隣接し「三田用水取水口」があり、国指定史跡として重要な連続する空間となっています。これらを「歴史的・文化的資産」として明確に捉え、現状の変更を可能な限り最小限とし、次世代へと繋いでいくことを提言いたします。

渋谷区、世田谷区におかれましては、国指定史跡が区内に存在しており、区民の憩いの場となっていることから、地域住民の声を聞き、東京都 水道局と協力をして、再生にあたられることを要望いたします。

提言 2：東京都水道局による入念な史跡管理と下草刈、陽光・雨水・地下水により育まれてきた当該地区には、絶滅危惧種、準絶滅危惧種²¹⁾を含む多数の野草が生育しています。玉川上水・400年の蓄積による生物多様性の場を、国際社会が取り組んでいる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の最先端の場とて位置付け、発信していくことを提言いたします¹³⁾¹⁴⁾。

提言 3：市民・行政の協働により、長い年月をかけて護られてきた「大都市の真ん中にある史跡」を、柵に囲われた空間ではなく、安全性を確保した上で、市民に開かれた文化かおる、美しい憩いの場として活用できるようにすることを提言いたします。このためには、工事の施工者である東京都水道局と、地元自治体である渋谷区、世田谷区が互いに協力をし、貴重な文化的資産が市民の暮らしの向上に資するよう、努力されることを要望いたします。

提言 4：東京都におかれましては、「玉川上水・下流域 再生検討会」等を立ち上げられ、次世代に向けた礎を築いていかれますことを提言いたします。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

目次

1. 玉川上水下流部における開渠部（国指定史跡）の位置と歴史	5
2. 土留工事の地区及び隣接する玉川上水の重要な土木遺構	7
3. 問題の所在	10
4. 「第三号橋～笹塚橋」間の玉川上水の現状と基本的考え方	13
4-1 素掘り開渠エリア（Aエリア）の現状と基本的考え方	14
4-2 生物多様性の宝庫（Bエリア）の現状と基本的考え方	21
4-3 笹塚橋周辺（Cエリア）の現状と基本的考え方	25
4-4 三田用水取水口（Dエリア）の現状と基本的考え方	29
5. 提言	32
提言1：「国指定史跡玉川上水：素掘り開渠」を未来へつなぐ	32
提言2：「ネイチャーポジティブ」を先導する生物多様性の宝庫とする	39
提言3：国指定史跡玉川上水を、誇りとなる文化資産とする	53
提言4：「玉川上水・下流域 再生検討会」等を立ち上げる	66
結び	67
参考文献	68



1. 玉川上水下流部における開渠部（国指定史跡）の位置と歴史

図1は、玉川上水下流部の概況と開渠部の位置を示したものです⁸⁾。下流部における玉川上水は、淀橋浄水場の移転に伴い（昭和40年、1965年）、大半が覆蓋化され都市公園となりましたが、3カ所のみ、住民の皆様の請願により開渠として残り、保全されてきました。

繫栄橋～第一号橋（ゆずり橋）、稲荷橋～第二号橋、第三号橋～笹塚橋で、今回、土留工事の対象となっているエリアが、「第三号橋～笹塚橋」（渋谷区）です。

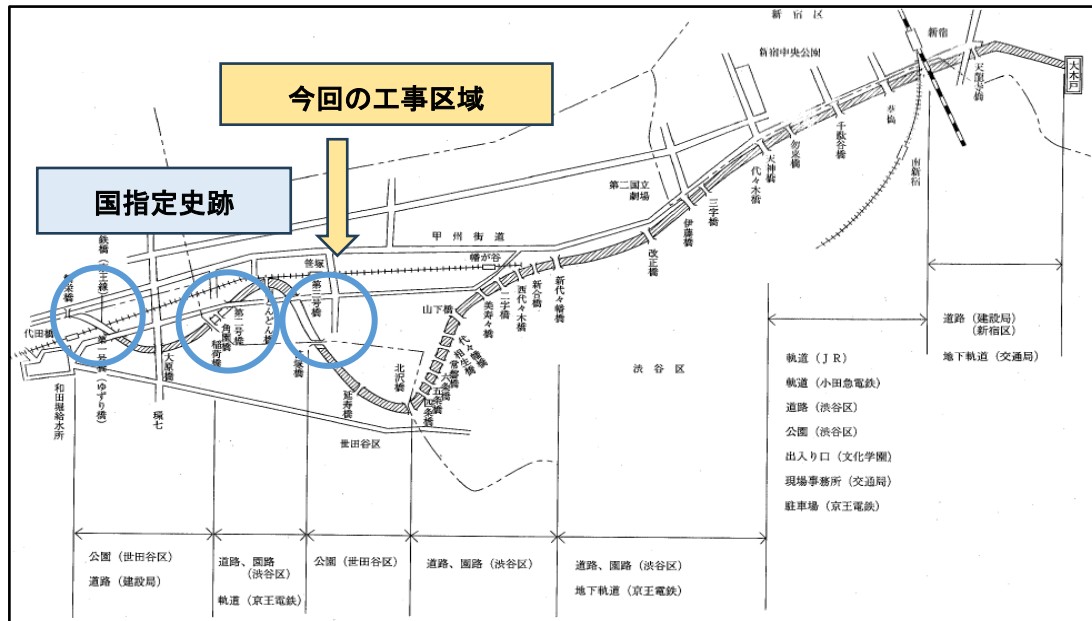


図1 玉川上水下流部概況図 出所：東京都教育委員会（1980）『玉川上水現状調査報告書』

図2は、1791年に執筆された『上水記』に掲載されている当該区域の橋と取水口で、なかでも、笹塚橋の三田用水の取水口の遺構は現存しており、貴重な土木遺産となっています⁹⁾。

図3は、江戸水道之絵図に記載されている当該区域です。羽村で多摩川から取水された玉川上水は、江戸の人々の飲料水としてだけでなく、33もの分水網の整備により、近郊農村の灌漑用水として、多大な貢献をしてきました。



図2 『上水記』（1791年）に描かれた現在の代田橋～笹塚橋



図3 江戸水道之繪圖 (戸川家所蔵。戸川家は、代々、幕府の書院番を務めていた。)

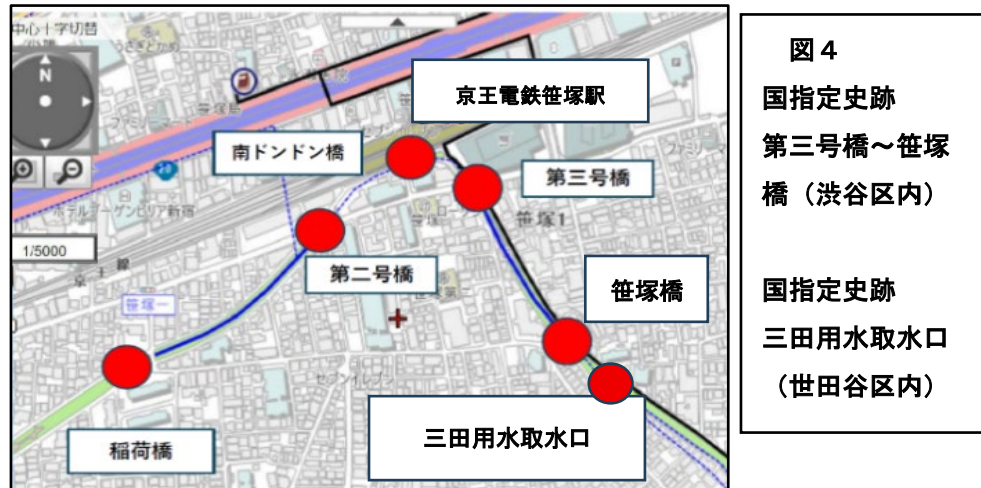


ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

2. 土留工事の地区及び隣接する玉川上水の重要な土木遺構

(1) 位置

玉川上水の国指定史跡である「第三号橋～笹塚橋」及び玉川上水の重要な土木遺構である三田用水取水口の位置は、図4に示す通りです。



このエリアは、写真1に示すように「市民が選んだ玉川上水分水100選」（2019～2020年）にも選ばれている、江戸期より継承されてきた「素掘り開渠」のエリアです（渋谷区内、全長約180m）¹⁰⁾。また、隣接する三田用水取水口



写真1 市民が選んだ玉川上水分水100選（2019年～2020年）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

400年にわたり維持されてきたこの景観は、部分的な法面の崩壊を小規模な木柵の設置により、きめ細かに防止し、保全されてきました。2019年の写真と比較しますと、2025年の景観は、流路、右岸の法面の変化はほとんどありません（写真2）。



写真2 第三号橋からの景観（2025年9月5日） 景観は、ほとんど変わっていない。

しかしながら、第三号橋の袂にある花壇（延長、約30m）の木柵が崩れつつあったこと（写真3）、左岸側にあったソメイヨシノの老木が道路構造に影響を与えていること等から、2026年6月に土留工事が開始されました。工事は笹塚橋の袂から開始され、樹木の移植、法面の掘削（写真4）、ソメイヨシノの伐採、水路との境界部分に鋼管と合板が据え付けられました（写真5）。現在、工事は、この段階で休止となっています。



写真3 土留工事の開始（2026年6月）花壇エリア



写真4 樹木の移植 2026年6月



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真5 水路沿いの土留工事（笹塚橋の袂） 2026年6月17日

（2）工事の目的と工法（2026年6月）

現地の掲示板上に公開されていた工事の目的と工法は、次の通りです（写真6, 7）。

- ・斜面が崩れないように既設の土留柵を撤去し、新たに擬木柵を立てて土留を行います。また、そのほかの斜面も同様に擬木柵を設置して、土留を行います。
- ・根が張って道路のアスファルトを押し上げている老木の桜を撤去し、新たな桜に植え替えます。



写真6 掲示板の内容 2026年6月

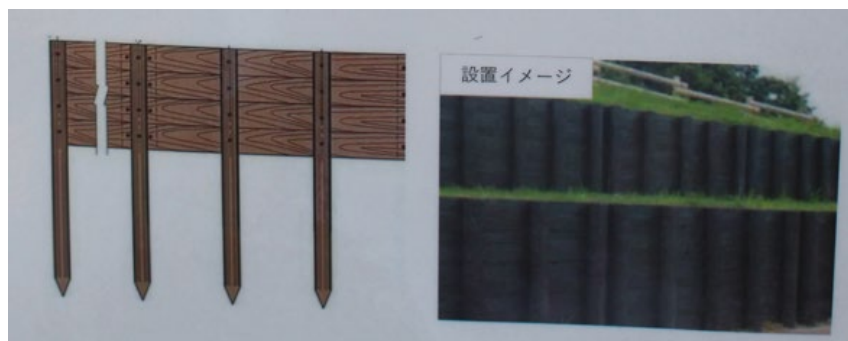


写真7 土留の工法 2026年6月



3. 問題の所在

(1) 問題点

問題点① 国指定史跡における現状の変更

当該区域は「近世の水利技術を知る上で重要であり」、「大都市江戸の用水供給施設として貴重な土木遺産である」という理由から指定された史跡であり、その保全は、最優先で行われなければなりません。現状を変更する工事ですが、斜面や路肩の崩壊は一部のみで全域に及ぶものではありませんでした。全域の改変工事が妥当であったのか、検証を行う必要があります。また、隣接する道路構造との関係性は、明示されていません。

問題点② 地下水の持続的維持と生物多様性の確保にむけた施策の必要性

土留工事による鋼管が打ち込まれています。これが不透水層を貫通している場合、雨水及び地下水が湛水しなくなる可能性があり、慎重な検討が必要です。また、定期的な下草刈りにより、東京都レッドデータに記載されている絶滅危惧種や準絶滅危惧種の群落が存在していますが、生態系の保全に向けた事前調査と方策は、全く提示されていません。

問題点③ 代替案の比較検討

工法の選択と決定、施工に至った道筋、代替案の比較検討などの資料が提示されていません。現状の法面崩壊の状況・ボーリング調査・土壌調査・安全性・道路構造との関連・景観・生き物調査・生物多様性など、資料及び現況の精査を行い、複数の代替案を検証し、国指定史跡にふさわしい保全・整備の方針の提示が必要です。

(2) 工法

2026年8月段階で、土留め工事は延期されていますが、施工された工法については、日本イコモス国内委員会は、当該区域の水路断面図及び工事計画図を、いまだ入手しておりません。唯一の図面が、工事現場の歩行者ガードレールに張り付けてありました次の図面です(図5)。(現地説明会でも、願いは致しましたが、図面は公開されませんでした。2026年8月現在、掲示板にも図面は掲載されておりません。)

本図は、現地の樹林帯と伐採されましたソメイヨシノの老木の間のガードレールに結び付けられていたもので、このため画像が歪んでおりますが、判読できる内容を図示したものが、図6となります。より詳細な検討は、今後となりますが、判読可能な情報は以下の通りです。(地点：N0.3, GH=39.15)。左岸河床高=39.44m)

- ① 2段の土留のための合板プレートを張るために鋼管の杭(擬木の筒でカバー)が打たれています。
- ② 低い方の杭と合板は、高さ40.89mの位置で、河床高との差は、1.45mとなります。
- ③ 高い方の杭と合板は、高さ41.68mの位置で、河床高との差は、2.24mとなります。
- ④ 道路面の高さが、この図面には記載されていないので、不明です。



- ⑤ 第一段と第二段の合板の距離は 1.5m (1500mm)、第二段の合板と道路までの距離は記載されていません。法面の埋め戻しを行う幅は、0.75m (750mm) となっています。
- ⑥ 以上、本図から判断できますのは、水面から第二段合板までの高低差は 2.24m、幅は 2.25m で、ほぼ 1 対 1 の法面であることがわかります。
- ⑦ 道路構造との関連については、記載されていないので不明です。
- ⑧ したがって道路構造の安全性、地点ごとに異なる法面勾配や、右岸をも含めた幅員等の詳細につきましては正確な数値を反映した検討ではないことを、申し添えます。

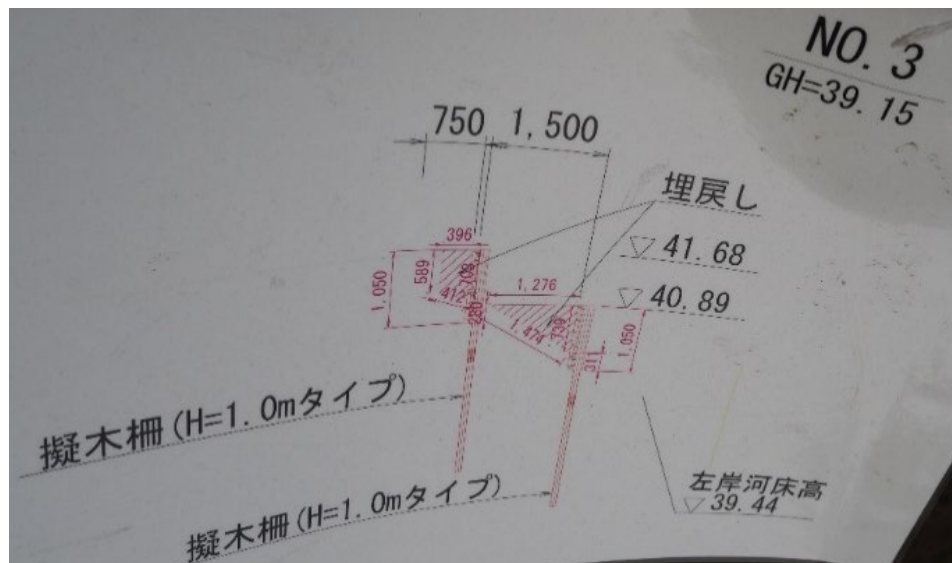


図5 土留工事断面図 (現地、ガードレールに掲示されていたもの) 2026年6月17日

図6から、判断できる、「擬木杭・プラスチック合板」による土留工事は、基本的に次のような問題を抱えています。

- ① 土留を必要とする区域の特定が行われていません。
花壇の木柵の崩れ、ソメイヨシノ老木の跡の道路面の保護等、明らかに土留が必要とされる場所は把握できますが、その他のエリアの検討が全く行われていません。
- ② 当該地区は、国指定史跡として、東京都水道局により手厚く護られてきましたが、その長年に及ぶ努力と成果が、この改変により烏有に帰します。すなわち、「素掘り開渠」の貴重な景観が失われます。
- ③ 鋼管杭が不透水層を貫通している場合、湛水が損なわれる可能性があります。
- ④ 図6に示すように、貴重な生物多様性の宝庫である「水辺のエコトーン」が、失われます。エコトーンとは、生態学では、「遷移帯」と呼ばれるエリアで、水域から陸上へと遷移する空間で、植物、魚類、昆虫、鳥類等の多様な生物の生息地となっています。

以下、これらの問題について、エリアごとに基本的考え方について考察を行います。

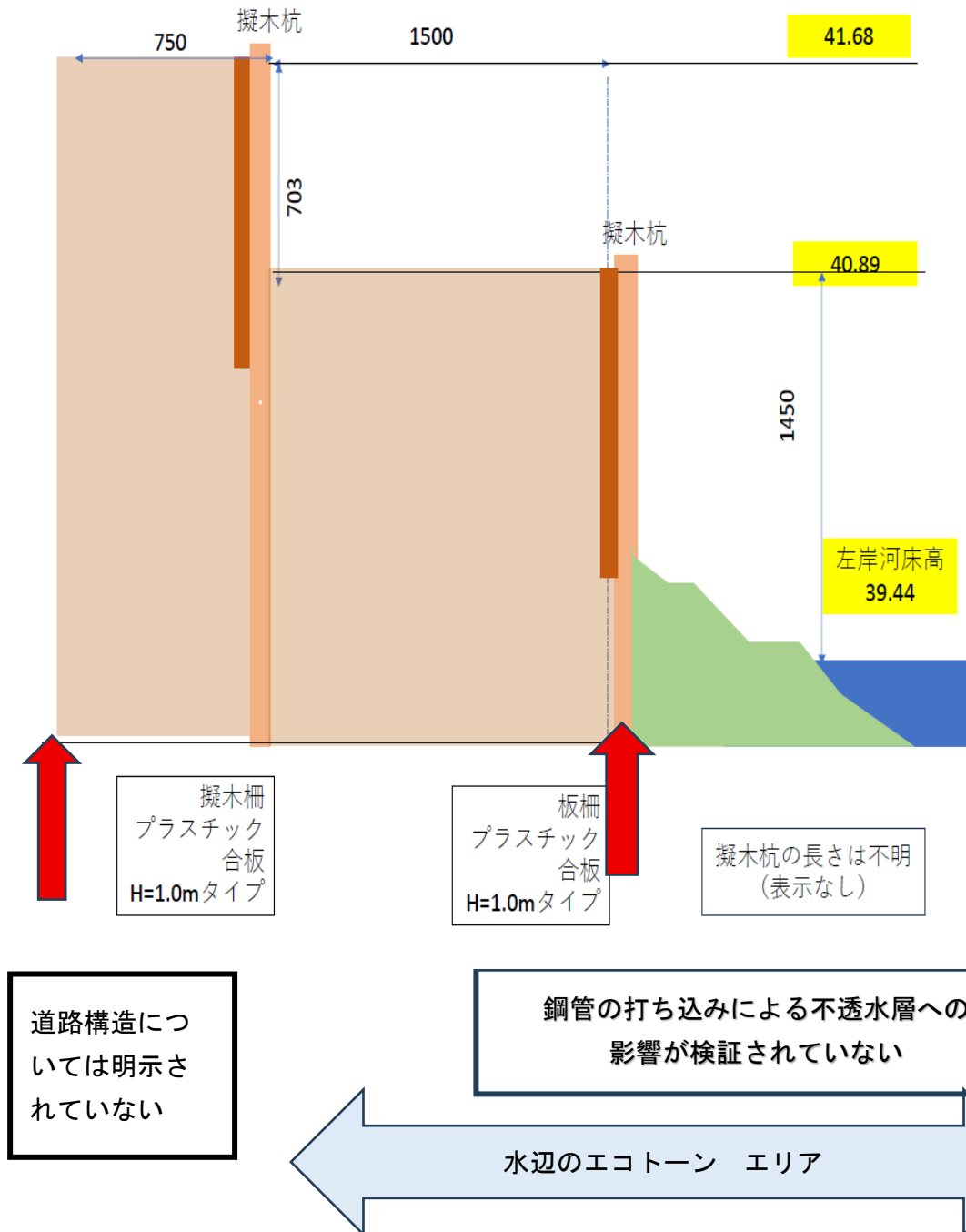


図6 土留工事断面図（現地、ガードレールに掲示されていたもの）の概要



4. 「第三号橋～笹塚橋」間の玉川上水の現状と基本的考え方

図7は、「第三号橋～笹塚橋」間について、その特色にもとづき、現況調査と基本的考え方を整理するために、エリア区分を行ったものです。大きくA～Cの三つのエリアに分かれます。笹塚橋から三田上水取水口までのエリアは、工事対象地区ではありませんが、国指定史跡として、極めて重要であるため検討を行いました。

- Aエリア：法面に張り出し設置されていた花壇が崩れ、土留めの整備が必要な地区。
- Bエリア：右岸側に良好な樹林地があるため、湿地植物群落が発達しており、下流域における生物多様性の宝庫となっている地区。
- Cエリア：ソメイヨシノの老木があった地区（2026年6月伐採）で、道路の土留が必要である地区。笹塚橋の橋詰空間の検討が必要。
- Dエリア：三田用水の取水口の遺構が存在する地区。

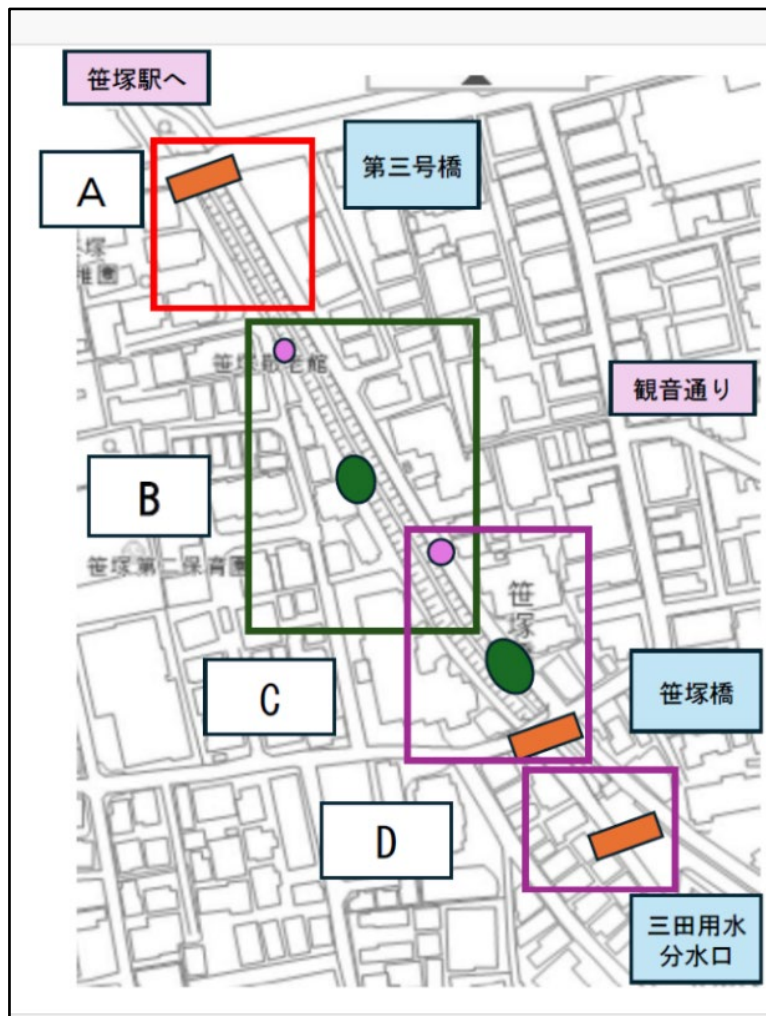


図7 「第三号橋～笹塚橋」間のエリア区分図



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

4-1 素掘り開渠エリア（Aゾーン）の現状と基本的考え方

（1）特色

当該エリアは、笹塚駅南口に近接しており、多くの人々が日常的に利用している空間です（図8）。道路横に由来が表記されている掲示板があり、上流側は暗渠、下流側が開渠となっています。稠密な市街地に突然、現れる江戸時代からの風景です。歩道もなく、車の往来が激しい安全とはいうことのできない「貧しい公共空間」ですが、多くの人々が足を留め、玉川上水を眺めておられます。

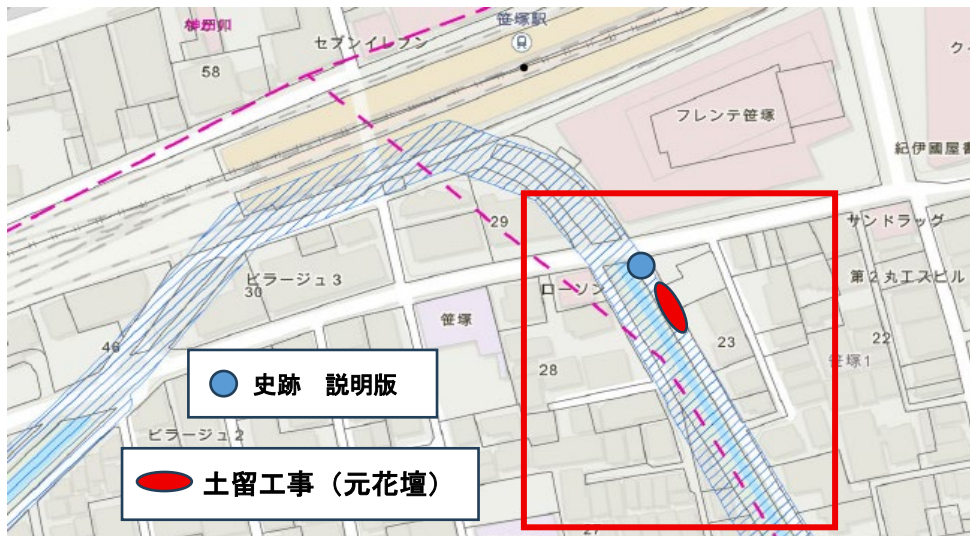


図8 玉川上水（第三号橋～笹塚橋）間のAエリア（赤枠で表示）

右岸側は素掘りの草地で、草刈が定期的に行われてきました。左岸側は、道路幅員確保のため、間知石擁壁となっており、法面に張り出していた花壇が板材・木杭擁壁でつくられており。さらに下流には一段低い板材擁壁が設けられていました。

現在の第三号橋は1959年にかけられたもので、親柱や束柱は洗い出しで御影石風につくられています。破損が進んでいます（写真8,9）。また、第三号橋の袂には、国指定史跡の看板が設置されていますが、車の往来が激しく歩道も整備されていないため、安全性の問題があります。しかし、眺望点として優れた立地であり、多くの人々が橋の上からの景観を楽しんでおられます。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真8 第三号橋 2026年4月7日



写真9 第三号橋 親柱

右岸のソメイヨシノは、上流から連続する玉川上水の記憶を継承するものです(写真10)。定期的に刈り込みが行われてきた法面の草地は、花壇のエリア以外は、顕著な崩壊は見られませんでした。流路には、キショウブ(要注意・外来種)が芽をだし(写真11)、法面にはクサボケが点在して咲いています(写真12)。4月下旬にはキショウブが成長し、カモが悠々と泳いでいました(写真13)。護岸に沿って設けられている柵も、左岸側では低く、市民の皆様が、玉川上水の自然を楽しむことが可能となっています。

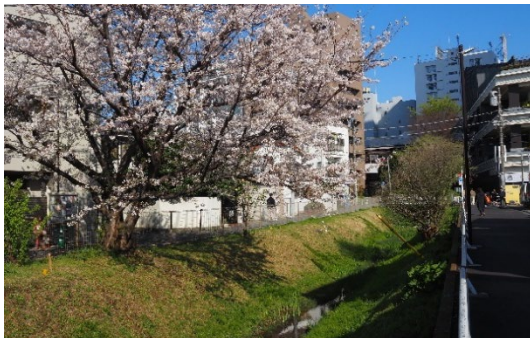


写真10 右岸側のソメイヨシノ 2026年4月3日



写真11 水路と法面 2026年4月3日



写真12 右岸側 法面に咲く
クサボケ 2026年4月27日

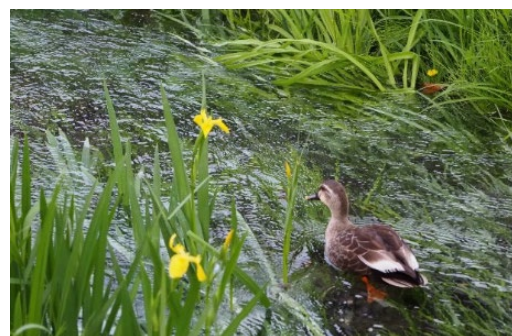


写真13 悠々と泳ぐカモ
2026年4月27日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(2) 土留工事の状況（現在は、休止中）

写真 14 は、崩壊していた花壇の木柵が撤去され、法面の掘削が行われた現状を示しています。土留工事の杭は、笹塚橋のエリアでの事例ですが、写真 15 にみられるように、まず、鋼鉄製のパイプが打ち込まれ、その上にプラスチック製の化粧筒をかぶせる形態となっています（当該区域の工事は現時点で休止となっています）。水路から陸域に上がった位置に打たれる予定となっていました。「素掘りの開渠」の形状を再生するためには、次の問題を解決しなければなりません。



写真 14 工事の状況 2026 年 6 月 17 日 写真 15 笹塚橋の事例：杭打ちの状況

(3) 課題：土留工事の施工と景観保全、水辺のエコトーンの再生は可能か？

このエリアは、左岸側の花壇が崩れており、土留め工事が必須でした。しかし、「擬木杭・プラスチック合板ボード」による土留は、景観を損ない、最も大事な「水辺のエコトーン」を破壊する工法となります（図 6）。前述したように、水路から陸上へと遷移する空間・エコトーンは、様ざまの植物・魚類・鳥類・昆虫の生息する「生物多様性」の宝庫です。この再生は難しい課題で、様ざまの検討が行われてきました。事例として、同じく国指定史跡であり、約 10 年前に施工された「稲荷橋～第二号橋」の現状の検証を行いました。

(4) 先行事例の検証：エコトーンの再生事例——「稲荷橋～第二号橋」

写真 16, 17 は、「稲荷橋から第二号橋」間の玉川上水で、両岸の水際線に「ふとんかご護岸」が敷設されています。この工法は、多自然型川づくりの中で考案され、現在広く使われています。鉄製もしくは亜鉛メッキのワイヤーで枠組みをつくり、その中に割栗石や碎石をいれて護岸を守り、通水性を活かし湿地植群落の生育を促すという考え方の工法です。一般論は、以上の通りですが、玉川上水（稲荷橋～第二号橋）については、写真にみられるように、10 年が経過しましたが、抽水植物の活着はおもわしくなく、「ふとんかご護岸」が露出する形態となっています。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

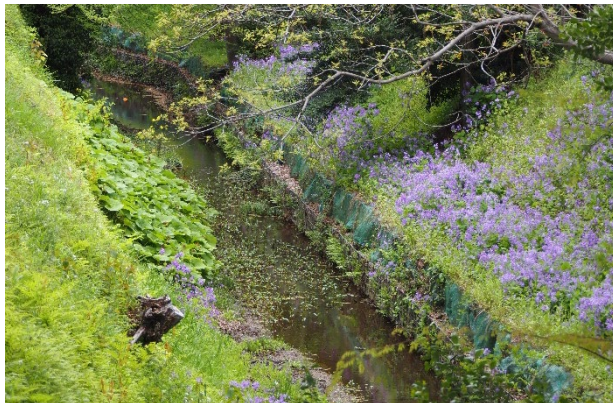


写真 16, 17 「稻荷橋～第二号橋」間の「ふとんかご護岸」 2026 年 4 月 7 日

この原因は、今後、検証が必要ですが、写真で判断する限り水路から直接、「ふとんかご護岸」が立ちあがっているため、抽水植物群落が生育しうる空間的な余地がなく、割栗石の空隙にはシダなどは生育することができますが、水辺の生物多様性の形成に最も必要とされる抽水植物群落が成立しえない構造となっているためと考えられます。

一方、この区間は、高いフェンスで囲まれており、ケヤキ、アカメガシワ、ニセアカシア等の大木が繁茂しているため、遠方からの写真による確認となり、詳細な現地調査が必要ですが、一部のエリアには、抽水域にハンゲショウの群落が成立しており（写真 18）、それよりやや上部には、草原性のホタルブクロの群落がみられます（写真 19）。

このように、同じ工法で施工された箇所でも、日照条件の相違、ふとんかご護岸と水際線との距離などにより、結果は大きく異なることがわかります。水位の変動、水路構造などの詳細な現地調査を踏まえて、ポテンシャルの発掘を行う必要があります。



写真 18 ハンゲショウ群落 2026 年 6 月 7 日 写真 19 ホタルブクロ群落 2026 年 6 月 7 日

（５）近年、開発の著しい生物多様性回復に向けた護岸整備

生物多様性国家戦略にもみられるように、生物多様性の回復は、国際社会における基本的目標となっています。東京では、すでに、平成 26 年に生物多様性に配慮した「植栽時における在来種選定ガイドライン」を公表しており、当該区域の土留工事については、基本とすべき指針となります。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

生物多様性護岸については、近年、様ざまの工法が開発されています。ふとんかご工法の鋼鉄の枠にかわり、開発されているのがヤシ繊維などの素材で、流線形にも対応できる護岸工法もあります。法面に関しては、素材だけではなく、在来種（メヒシバ・カゼクサ・チカラシバ）等を組み込んだ、植生マットの開発等も行われています。

（６）素掘り開渠のレガシーを活かしたエコトーンの回復に向けて＞

それでは、当該区域における「素掘り開渠」のレガシーを活かした、エコトーンの回復に関する可能性は、どのようなものなのでしょうか。

まず、はじめに認識を共有しなければならないことは、当該区域は、東京都水道局による長年にわたる「丁寧な管理」により、玉川上の原形を留める「素掘りの開渠景観」が、維持されてきたことに最大の特色があることです。

中流域では、長い間、管理が行われなかったことにより、法面の崩壊など、困難な事例が存在しており、2025年に策定された「史跡玉川上水整備活用計画（改訂版）」は、この問題を踏まえたものです。

当該区域の問題は、既存の法面に構築された花壇が崩壊しつつあることに起因する土留工事であり、その区間も30メートルほどの短い距離です。右岸側には、顕著な法面の崩落はみられません。流路の全景は、写真20, 21の通りです。流路は、やや蛇行しており、屈曲部には、キショウブ（外来種）が生育しています。これは、根系の発達が流路の蛇行に影響を与えていると考えられます（写真22）。水深は通常は約5～10cm、2026年8月11日の台風15号による大雨後でも約10～15cmで、水は濁っていますが、大幅な増減はありませんでした（写真23）。これは、玉川上水が武蔵野台地の尾根線に開削されたもので、隣接地域からの雨水の流入は基本的にないことに起因しています。また、現在の玉川上水では、小平監視所ですべての水が、東村山浄水場へ送られ、中流域では下水の高度処理水が流れています。この水も杉並区浅間橋で神田川に放流されているため、当該区域を流れる水は、ほぼ雨水と地下水のみであることから、水位の変動は少ないものと推察されます。



写真 20 第三号橋から笹塚橋方向の景観（2026年4月18日）



写真 21 第三号橋から笹塚橋方向の景観（2026年8月12日）



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 22 キショウブにより流路が蛇行しているエリア（撮影：2026 年 8 月 12 日午前 10 時）

写真 23 2026 年 8 月 11 日の台風後の水路と水深（撮影：2026 年 8 月 12 日午前 10 時）

したがいまして、A エリアにおける基本的考え方は、次の通りです（写真 24）。

- ① 右岸側は、400 年継続してきた素掘り開渠の法面の特色である、「定期的な草取り」を今後も実施し、「草原性の生物多様性の宝庫」を維持していく。

草取りの時期、頻度等については、現地調査に基づき野草の種及び分布状況を把握し、「玉川上水・素掘り開渠エリアにおける生物多様性保全のためのガイドライン（生物多様性のためのガイドライン）」を策定する（後述）。

- ② 水辺から陸域へ移行するエリア（エコトーン）については、流路の蛇行状況を踏まえて、きめ細かい「生物多様性護岸」の検討を行う。

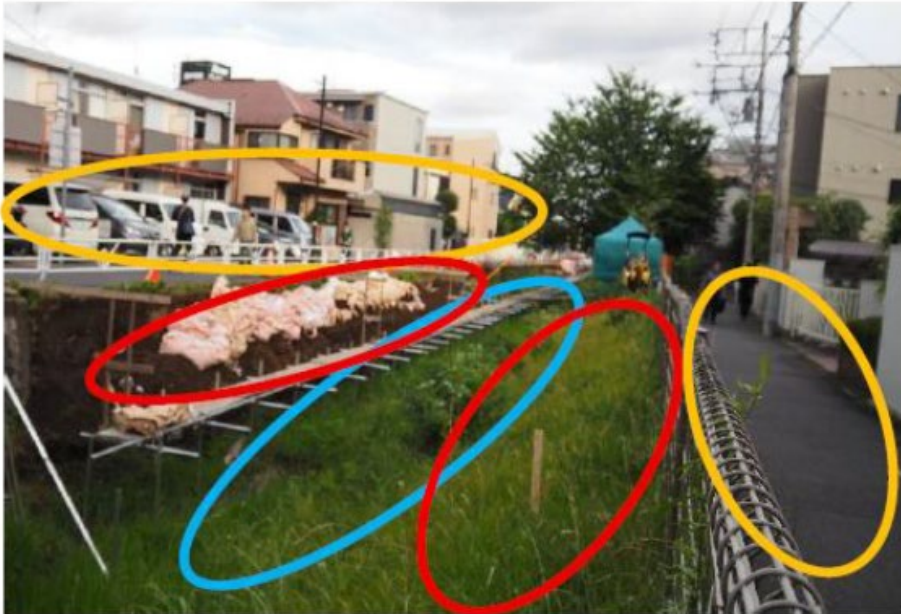
・水際線に陸域への浸食を未然に防ぐための「生物多様性護岸」を導入する。大規模に連続するものではなく、ヤシ素材等の天然素材を活用する。ショウブ（在来種の導入）、稻荷橋～第二号橋に自生しているハンゲショウ等を活用し、エコトーンの形成を行っていく。外来種のキショウブは、繁殖力が強く他の植物を駆逐していくため、生物多様性の観点から、在来種による護岸としていく。

- ③ 抽水植物による「生物多様性護岸」の上部から道路面までは、花壇が撤去され、法面が掘削されたため、土壌の入れ替えを行い、素掘り法面の再生を行う。この際、隣接する道路構造については言及されていないため、道路面の雨水排水の流入をふせぎ、法面の安定に寄与しうる構造の選択を行う必要がある。

- ④ 基盤整備後の法面は、定期的な草刈により維持されてきた伝統的な草原性法面とする。四季折々の野草が咲く草原とする。具体的な種及び草刈などの頻度や時期については、後述する「生物多様性のためのガイドライン」において検討する。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



生物多様性護岸

ヤシ素材等の植生護岸に自生している
ハンゲショウ、ショウブ (在来種)、コ
ウホネ等の抽水植物を植栽する。



伝統的な玉川上水

素掘り護岸法面の継承

「生物多様性のためのガイドライン」
に準拠し、草刈により四季折々の野草
がみられるエリアとする。ノカンゾ
ウ、ホタルブクロ、ツルボ等



安全で快適な歩道空間。

史跡のインフォメーション空間の検討。

写真 24 A ゾーンの基本的考え方 (第三号橋の袂から下流を望む)



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

4-2 生物多様性の宝庫（Bエリア）の現状と基本的考え方

（1）特色

Bエリアの特色は、玉川上水の原形である「素掘り開渠」の形態を今日に伝える貴重な空間であると同時に、右岸側に一団の樹林地があることです（図9）。この樹林地は、隣接する草地とともに、生物多様性の宝庫となっています。この樹林地の保全は、今後の課題ですが、現在、東京都水道局が管理をしておられます。そのほかの草地の法面には、顕著な崩壊は、みられません。

写真25は春の風景で、右岸側には樹林地が存在しており、左岸側は草地になっています。左岸に隣接する道路は渋谷区の区道で、本来は玉川上水に隣接して設けられていた管理用の側道でした。したがって、土地所有者は東京都水道局となっています。遠方に見えるのがソメイヨシノの老木で、2026年6月に伐採されました。右岸側の樹林は、一番手前から、ガクアジサイ、エゴノキ（3本）、サトザクラ等です。落葉広葉樹に囲まれた水路との境界の湿地エリアに、ニリンソウの大群落が成立しています（写真26, 27）。



図9 Bエリア（緑枠で表示）



写真25 早春の玉川上水と落葉広葉樹林



写真26 ニリンソウの群落 2026年4月3日



写真27 ニリンソウ 2026年4月18日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

水路から法面の陸上に移行する地区は、生態学では遷移帯（エコトーン）と呼ばれ、生物多様性の豊かなエリアとなっています。カモや水鳥、昆虫の生息地でもあり、生態系調査に基づく、きめ細かな保全施策の検討が必要です（写真 28）。



写真 28 素掘りの玉川上水の遷移帯（エコトーン） 2026 年 4 月 7 日

この樹林林帯に連続する下流のエリアは、写真 29 に示すように、素掘りの用水路で、草刈が定期的に行われてきたため、草原性の野の花が四季を通して開花いたします。顕著な法面の崩壊は、右岸・左岸ともにみられませんでした。6 月～7 月には、ホタルブクロ、チダケサシ、ヤマユリ、ノカンゾウ、ヤマハギ等が次々に咲きました（写真 30～31）。



写真 29 樹林帯から下流の素掘り法面 2026 年 4 月 18 日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

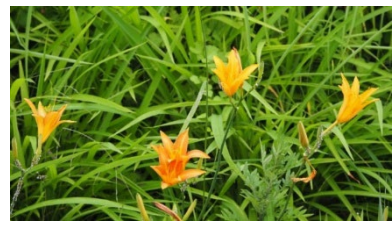


写真 30 ホタルブクロ 写真 31 チダケサシ 写真 32 ノカンゾウ 2026 年 6 月 22 日

(2) 土留工事の状況（現在は、休止中）

B エリアでは、樹林帯の上流沿いでは、土留工事が休止されましたが（写真 33）、下流沿いでは、法面の掘削が行われました（写真 34）。



写真 33 左岸側の法面の掘削が行われなかったエリア（上流）
2026 年 6 月 22 日



写真 34 左岸側の法面の掘削が行われたエリア（下流）
2026 年 6 月 22 日

(3) B エリアにおける原状回復に向けた基本的考え方

- ① 玉川上水の水路が蛇行しており、比較的広い水面も存在することから、カモが生息する空間となっています。野鳥やチョウ類の飛来もみられ、優れたエコトーンが存在しており、その保全が原則です。
- ② 右岸側は、400 年継続してきた素掘り開渠の法面の特色である、「定期的な草取り」を今後も実施し、「草原性の生物多様性の宝庫」を維持していく必要があります。
- ③ 右岸側には A エリアに比べて多様な野草が出現しており、これは、草刈の頻度に起因しているのではないかと考えられます。B エリアでみられるホタルブクロ、チダケサシ等は、A エリアには出現していませんでした。現地調査を行い、草取りの時期、頻度、エリアについて「生物多様性のためのガイドライン」の検討を行い、「ネイチャーポジティブの先導的な場」としていくことが重要です。
- ④ 右岸側に成立している一団の落葉広葉樹林内には、森林性の林床植物群落（ニリンソウ）が出現しています。ニリンソウは、東京都 23 区部で、「準絶滅危惧（NT）」に指定



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

されていますが、当該区域の群落は、まだ報告されておらず、今回が初めての発見となります。サトザクラ、エゴノキ等による法面崩壊が懸念されることから、群落構造の精査を行い、適切な保全施策を行っていく必要があります。

- ⑤ 左岸側の法面の崩壊は、確認されていませんでしたが、今回、足場を確保するための工事が行われたため、一部で、法面の掘削が行われました。工事は、現在、休止となっていますが、外来植物が侵入し、繁茂する事態となっています。今後、土壌の入れ替えを行い、素掘り開渠部に成立する植物群落の成長を促す施策が必要です。

(4) 生物多様性を尊重した整備の先行事例（皇居東御苑：二の丸雑木林）

在来種の生育を可能とするためには、土壌が極めて重要です。優れた先例としては、昭和天皇の御意志により創り出された皇居東御苑の「二の丸雑木林」があります。

この雑木林は、昭和 58 年から 60 年にかけて、森が存在しなかった馬場に（写真 35）、武蔵野の雑木林を、土壌を移すことにより実現したもので（写真 36、37）、苑内の掲示板には、以下のように記されています。

「昭和天皇の御発意により東京近郊から失われていく武蔵野の雑木林を皇居内に造ろうと、昭和 58 年から 3 年をかけて造成されたものです。開発されつつあった武蔵野の雑木林から土壌を移したので、土に混じって植物の根や種子、昆虫や土壌動物なども一緒に運びこまれ、ナナフシのように羽のない昆虫が定着するなど、下草、かん木、昆虫も含めて武蔵野の雑木林らしい構造を持った自然が復元できました。」

これは、「森の引越し作戦」と言われています。

当該区域の法面が掘削され土壌が失われたエリアでは、素掘り開渠の植物群落を支える土壌についての検討が必須です。



写真 35 東御苑整備前：馬場（昭和 36～39 年、二の丸雑木林の休憩所における展示写真）

写真 36 現在の二の丸雑木林（2026 年 7 月 16 日）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 37

林縁に広がる明るい
草地

2026 年 7 月 16 日

4-3 笹塚橋周辺（C エリア）の現状と基本的考え方

（1）特色

図 10 は、C エリアの位置図です。隣接する地区は観音通りと言われており、笹塚橋はコミュニティのシンボルとなる橋となっています。写真 38 が C エリアの風景で、一番奥にみえるのが、ソメイヨシノの老木です（写真 39）。2026 年 6 月に伐採されました。右岸側は、定期的に草刈が行われており、良好な草原性植物群落が発達しています。左岸側は、おそらく住民の方からの要望と思われる様ざまの庭園樹木（ウメ、ピラカンサス、ツバキ等）が植栽されていましたが、2026 年 6 月に移植されました。低水路は、エコトーンとなっており、顕著な法面の崩壊も見られませんでした。



図 10 C エリアの位置

写真 38 笹塚橋から上流を見る

写真 39 ソメイヨシノの老木

2026 年 4 月 28 日





ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

笹塚橋は、三田用水への取水口に隣接する重要な橋であり、「観音通り」という古くからの商店街に続いています。土砂により水路は、かなり埋まっており、第三号橋では橋から水面までは約 2.5m 程でしたが、笹塚橋では約 1.5m となっています（写真 40）。右岸側は、高い土手となっており、法面の崩壊はみられません。左岸側には、橋を支えるコンクリートの擁壁があります。水辺のエコトーンは、維持されていました（写真 41）。



写真 40 笹塚橋



写真 41 笹塚橋の袂（たもと）のエコトーン

（２）土留工事 （現在は休止中）

写真 42 は、土留め工事が施工された地区で、水路には作業用の足場が組み立てられています。現在（2026 年 8 月中旬）、足場は撤去されています。



写真 42 笹塚橋の袂の土留工事 2026 年 6 月 22 日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

（３）笹塚橋周辺の地形の特色と市街地化の歴史的変遷

当該エリアの特色は、古くからの交通の要所であり、隣接地には「観音通り」という、観音様をお祀りしているコミュニティがあります。「笹塚観音」は、笹塚橋の袂の泥の中から発見されたものと伝えられており、1945年5月の東京大空襲で地域一帯は焦土と化しましたが、その中から奇跡的に掘り出されたと言われています。

右岸側の法面は、崩壊はありませんが、玉川上水の他の法面に比べて傾斜が急なエリアとなっています。左岸側は、すでに樹木の移植が完了しています。古図をみますと、このエリアは古くから樹林地であったことがわかりました。この理由を考察するため明治13年(1880年)に測量が行われた陸軍迅速図から現代まで、約150年の軌跡を調査いたしました。

図11は、明治13年(1880年)に測量が行われた陸軍迅速測量図における当該エリアの状況です。玉川上水は、現在の笹塚駅前の南ドンドン橋から弧状に南下し、笹塚橋に至りますが、このエリアのみが樹林地となっています。詳細に地形図をみますと、尾根筋を走る玉川上水に対して、右側には、「牛窪谷戸」といわれる低湿地と、左側下方には、「大山谷」地区の谷戸が貫入しており、2つの谷戸に挟まれた狭小な分水嶺に玉川上水が開削されたことを読み取ることができます。当時の土木技術が如何に優れていたかを理解することができます。当該エリアの樹林地は、「谷戸頭」の貴重な水源涵養林であったと考えられます。

武蔵野台地には、このような谷戸が各所に発達しており、現在の井の頭公園は、神田川之最上流ですが、「谷戸頭」の水源林は今日まで手厚く護られ、井の頭弁財天がまつられています。

図12は、明治42年(1909年)の測量図です。玉川上水に沿って左岸側にも樹林地がみられ、三田用水沿い、そして北沢橋まで連続して樹林地があることがわかります。牛窪谷戸には、市街地開発がはじまり、昭和3年(1928年)の測量図では、左岸側は、市街化され、樹林地は消失していることがわかります(図13)。

図14は、明治末期の幡ヶ谷村の図面ですが、甲州街道沿いの町屋と、水田として利用されていた低湿地の土地利用の相違が、明瞭に記載されています。当該エリアは、駒場道につながる交通の要所であったことがわかります。

左岸側の樹林地が、いつの時点で伐採されたのかは、まだわかりませんが、その後草地となり水道局による手厚い管理により、今日に継承されてきたことがわかります。

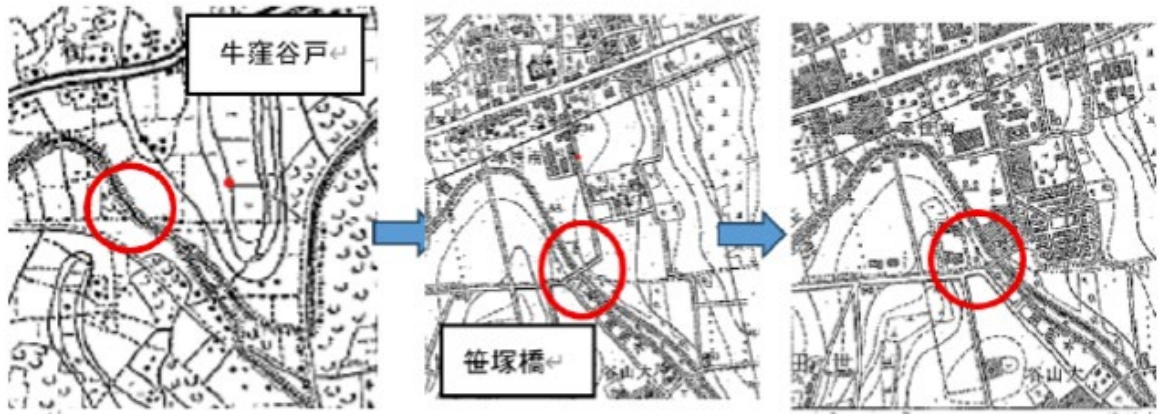


図 11 笹塚橋エリア（明治 13 年） 図 12 同（明治 42 年） 図 13 同（昭和 3 年）

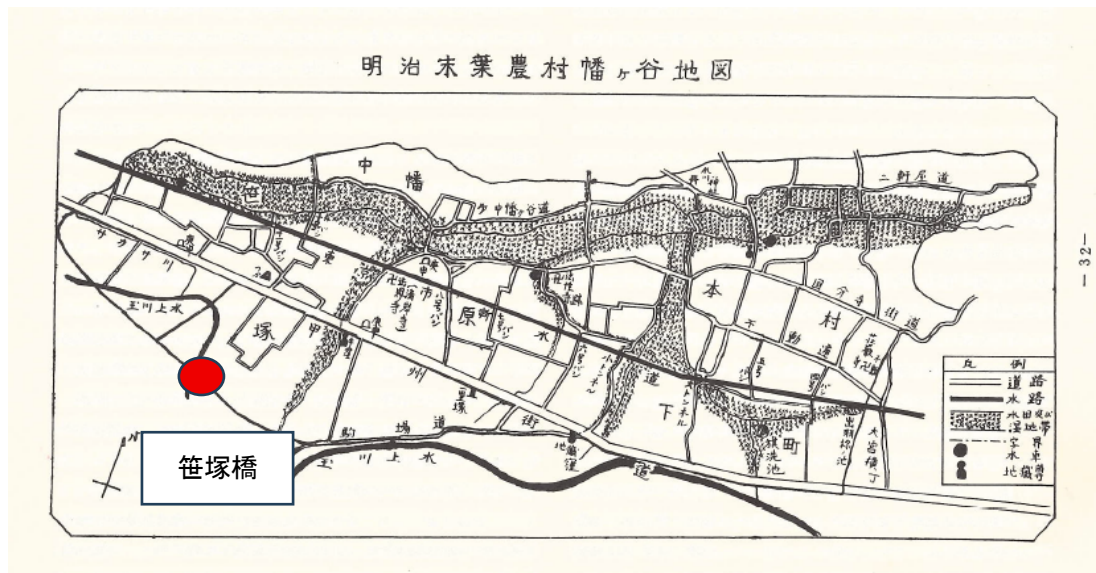


図 14 明治末 幡ヶ谷村 出所：堀切森之助・編（1993）幡ヶ谷郷土史（復刻版）

（４）C エリアの現状回復と再整備に向けた基本的考え方

このように、当該エリアは、江戸以来の高度な土木技術により生み出された貴重な文化的資産であり、「上水・道・コミュニティの歴史」を伝える場としての視点が今後の再整備に必要と考えます。左岸側の法面は既に掘削がおこなわれましたので、B エリアと同様に土壌の入れ替えを行い、草原性の法面に再生することが基本となります。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

4-4 三田用水取水口（Dエリア）の現状と基本的考え方

（1）三田用水取水口

笹塚橋に隣接して、三田用水への取水口の遺構があります（写真 43、44）¹¹⁾。三田用水は、ここから、駒場～大山街道～猿楽町～恵比寿～目黒～白金台～高輪台方面へ送られ、地域の発展を支えました。玉川上水は、ここから再び暗渠となり、大山緑道、西原緑道、幡ヶ谷緑道、初台緑道、代々木緑道、JR 中央線の下を抜け、新宿・大木戸に至ります。

新宿御苑地区では、2012 年に新宿御苑トンネルの湧出水を活用し、玉川上水を偲ぶ「玉川上水・内藤新宿分水散歩道」が実現しています¹²⁾。



写真 43 三田用水取水口 1953 年（昭和 28 年）

出所：渋谷区教育委員会（2007）『渋谷の記憶』

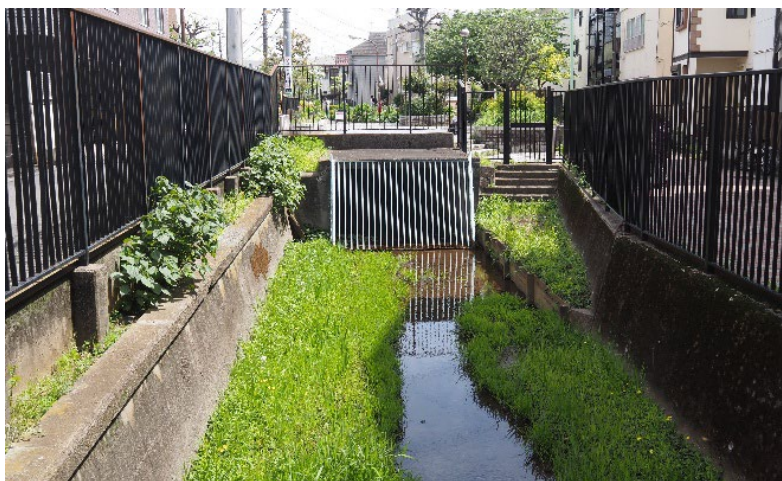


写真 44 現在の三田用水取水口の遺構

2026 年 4 月 18 日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(2) 三田用水（旧三田上水）とは

Dエリア（図 15）は、今回の工事の対象地ではありませんが、玉川上水、42.73km の中で、三田用水への取水口の遺構が残る極めて重要な地区です。

写真 45 は、2026 年 8 月 11 日の台風 15 号の大雨後の取水口ですが、大幅な水位の変動はありません。1953 年（昭和 28 年）の取水口の風景（写真 43）と比較をしても、水量の変化はありますが、基本的形態は受け継がれています。



図 15 三田用水取水口 位置図

写真 45 2026 年 8 月 12 日 10 時 撮影

図 16 は、「江戸水道之絵図」で、玉川上水の江戸市中への分水網が、玉川上水・神田上水・千川上水・三田上水にわけて記載されています。三田上水は、北沢村（当時）から取り入れられ、三田・芝・金杉方面に送られていたことがわかります。取水口は、二尺五寸と記載されています。1722 年に三田上水は廃止となりますが、農民の懇願により「三田用水」となり田畑を潤し、地域の発展に多大な貢献をしました。



図 16 「江戸水道之絵図」における三田上水（17 世紀中葉）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

図 17 は、時代がくんだり、明治 42 年（1909 年）の測量図です。下流には、農科大学（現在の東京大学）、鍋島農場、大山街道をへて、西郷山、猿楽塚、朝倉邸、恵比寿、目黒、白金台、高輪台へと続きます。目黒新富士、千代が池などの景勝地があり、現在でも、鍋島松濤公園、西郷山公園、朝倉庭園等が、三田用水に育まれた公園として、人々の憩いの場となっています。

三田用水は、明治期には、火薬や綿糸等をつくる水車の動力となり、工業用水としても使われるようになりました。また、日本麦酒目黒工場（恵比寿）では、水利権を農民から買い取るにより、ビールの製造を行いました。このように、三田用水は、「東京の近代を支えた文化的資産」といえるものです。



図 17 三田用水取水口～大山街道まで（明治 42 年）

現在の三田用水取水口には、1953 年には設置されていなかった高い柵がめぐらされています。インフォメーションも設けられておらず、重要な歴史的遺構であることを市民は知ることができません。下流は、覆蓋化され世田谷区の「玉川上水第二緑道」となっています。水路との高低差は約 1.5m であり、階段も設置されていることから、安全性の面を検討し、市民が玉川上水に親しむことのできる場の形成が課題です。

笹塚橋からの連続性を考慮し、国・世田谷区が協力をして、水路の生物多様性の形成を促し、豊かな「公共空間」を創り出していくことが重要です。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

7. 提言

玉川上水の最下流部に位置し、「素掘り開渠」の原形を伝える、国指定史跡「第三号橋～笹塚橋」間における「現況調査」、「工法と問題点」、「基本的な考え方」を踏まえて、その保全・再生に向けて提言を行います。

＜提言：基本理念＞

江戸・東京400年、玉川上水の原形である「素掘り開渠」が継承されてきた「第三号橋～笹塚橋」間の玉川上水について、国指定史跡の原則を踏まえ保全・再生を行うことを提言いたします。また、当該地区は、長年にわたる植生管理により、生物多様性の宝庫となっています。このため、「人と自然の共生」の理念を未来へつなぎ、国際社会が目指す「ネイチャーポジティブ（自然再興）」¹³⁾¹⁴⁾の最先端の場として、メッセージを発していくことを提言いたします。

また、笹塚橋に隣接し、玉川上水の極めて重要な分水である「三田用水の取水口」があり、国指定史跡を構成する重要な土木遺産となっています。

工事の施工者である東京都水道局と、地元自治体である渋谷区、世田谷区は、貴重な文化的資産が市民の暮らしの向上に資するよう、互いに協力をし、世界都

提言1：国指定史跡玉川上水「第三号橋～笹塚橋」の区間は、玉川上水の原形である「素掘り開渠」が入念な保全と管理により、現存している地区です。また、笹塚橋に隣接し「三田用水取水口」があり、国指定史跡として重要な連続する空間となっています。これらを「歴史的・文化的資産」として明確に捉え、現状の変更を可能な限り最小限とし、次世代へと繋いでいくことを提言いたします。

渋谷区、世田谷区におかれましては、国指定史跡が区内に存在しており、区民の憩いの場となっていることから、地域住民の声を聞き、東京都水道局と協力をして、再生にあたられることを要望いたします。

玉川上水は、承応2年（1653年）、江戸市中の飲料水及び武蔵野台地の灌漑用水として、羽村取水堰から四谷大木戸まで、42.74kmにわたって開削されました。当初は全域が「素掘り開渠」でした。

明治31年（1898年）に近代水道としての淀橋浄水場が完成しました。昭和40年（1965年）に同浄水場は廃止となり、小平監視所より東村山浄水場へと送水されることとなり、水路敷きは長い間「空堀」となりました。この間、水路周辺では樹林地化が進みました。昭和61年（1986年）、東京都の「清流復活事業」により、東京都下水道局多摩川上流水再生センターの高度処理水が、杉並区浅間橋まで流されることとなりました。令和7年（2025年）、東京都水道局は、小平監視所から杉並区浅間橋までの「中流域」を対象として、「史跡玉川上水整備活用計画（改訂版）」を策定し、土木遺産としての玉川上水の保全と、樹林地の保



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

全、名勝「小金井（サクラ）」の保全を進めておられます。

玉川上水の「下流域」は、大半が昭和 50 年代に覆蓋化され都市公園として利用されていますが、前述したように 3 カ所が、住民の皆様の請願により開渠として残され国指定史跡となっています（図 1 参照）。三カ所の現在の姿は、大きく異なっています。

（１） 国指定史跡：繁栄橋～第一号橋（ゆずり橋）

この間は、玉川上水に直接、降りることができ、水路に沿って遊歩道が整備されています（写真 46～48）。ゆずり橋は、コンクリート製のアーチ橋で、平成 3 年（1991 年）に架けられており、護岸はレンガとなっています。下流は、覆蓋化され、世田谷区の都市公園として利用されています（写真 49）。



写真 46 ゆずり橋 平成 3 年（1991 年）設置 撮影 2026 年 6 月 2 日



写真 47, 48 玉川上水に沿って整備されている緑道 撮影 2026 年 6 月 2 日



**写真 49 ゆずり橋下流～稲荷橋まで
覆蓋化され世田谷区の
都市公園となっている。**

撮影 2026 年 6 月 2 日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpcomos@japan-icomos.org

(2) 国指定史跡：稲荷橋～第二号橋

この区間は、玉川上水に沿って稲荷神社（写真 50）があり、古くからの交通の要所でした。写真 51 は上流側の親柱で、漢字で「稲荷橋」と記載されています。下流側には、ひらがなで「いなりはし」と書かれた親柱が残っており、昭和 2 年（1927 年）に設置されました。昭和 50 年代に覆蓋化の計画が浮上した時、この区間は、住民の請願により、開渠として保全されたことは前述の通りです。

しかしながら、その後、水路及び法面に、ケヤキ、ニセアカシア、アカメカシワ等の高木が大きく成長しています（写真 52、53）。法面の崩壊を防ぐため、10 年程前に「ふとんかご護岸」（写真 54）が整備されましたが、抽水植物の活着はおもわしくありません。第二号橋の隣接地には、護岸の遺構が残っています（写真 55）。この地区は、東京都の「自然の保護と回復に関する条例」に基づき、「玉川上水歴史環境保全地域」に指定されています。



写真 50 稲荷神社



写真 51 稲荷橋高欄（漢字）



写真 52 水路敷きに生育しているケヤキ



写真 53 水路敷きに繁茂する植物



写真 54 10 年前に導入された「ふとんかご護岸」



写真 55 第二号橋隣接地の遺構



(3) 国指定史跡：第三号橋～笹塚橋

今回、土留め工事が行われ、2026 年 8 月現在、工事が休止となっている区間です。これまでみてきたように、ゆずり橋区間、稲荷橋～第二号橋の区間とは、大きく異なっていることがわかります。

当該区域では、水路内で定期的の下草刈が行われ、玉川上水の原形である「素掘り開渠」が、最もよく維持・継承されてきました。現在、東京都水道局が実施している下草刈については、少なくとも明治期までは地域住民により行われていたもので『幡ヶ谷郷土史』¹⁵⁾には、明治の古老の記録として、次のように記載されています。

「(玉川上水の) 繁茂して水面を覆ふ兩岸の茅萱其他の雑草は、兩岸の農民等が必要に応じて、自由に刈伐していたのであったが、それも後年に至っては自由に刈取る事は許されなくなってしまった。

それにしても。この兩岸の雑草地帯は夏季には好い螢の名所となった。}

出所：幡ヶ谷郷土史 (1993 年)

幡ヶ谷村の村民が玉川上水から享受したものは、「方五寸の口」から放流される用水の分与で、後には草刈についても、無償ではなかったことが記載されています。

このように、42.73 kmに及ぶ玉川上水の保全については、地域ごとに特性があり、基本的考え方を整理する必要性がありました。平成 7 年 (1995 年)、東京都教育委員会は、国からの史跡指定の受け入れにあたって、保全と整備のための原則について、土木学会に調査・検討を委託し、『玉川上水現況調査報告書』を作成しています。土木学会では、調査委員会をたちあげ (委員長：高橋裕、芝浦工業大学教授)、基本原則を策定し、提言を発しています。ここでは、玉川上水の区間、拠点施設を分類し、「重点的に保存すべき対象を明確にしておく必要がある」と述べています¹⁶⁾。

近世あるいは近代施設の特徴をよく残している区間、拠点施設。

(事例：羽村堰とその付帯施設、水道施設利用区間など)

① 近世あるいは近代施設として復元可能または復元が望ましい区間、拠点施設。

(事例：小金井サクラ区間、巴河岸、分水施設箇所、水衛所跡など)

② 現状を保存すべき区間、拠点施設。

(事例、改変されていない区間、堀り跡など)

③ 改変を許容する区間、施設。

当該区域は、開渠部の最後のエリアですが、玉川上水の原形である「素掘り開渠」が、改変されていない区間に相当し、「重点的に保全すべき対象」に相当することがわかります。

現時点で、保全・活用計画は、「中流域」まで策定が行われていますが、「下流域」の保全・



活用計画は、まだ策定されていません。従いまして、東京都教育委員会が平成 7 年（1995 年）に検討された原則に準拠し、「現状が改変されていない区間」であり、「分水施設」（三田用水）の遺構が存在する区間として、具体的方策として、日本イコモス国内委員会は、以下の提言を行います。

① 全域について

「素掘り開渠」の原形を、後世に伝えていくため、現状を極力、改変することなく、「第二号橋～笹塚橋～三田用水取水口」までの保全・再生を行っていく。

② 水路及び水際線のエリアについて

- ・水路及び水際のエリアは、長い年月をかけて形成されてきた緩やかに蛇行する流線形の水路形態を継承していくことが重要である。台地の尾根上に掘削された上水であるため水量は大きな変動が少なく、常時、清冽な水が流れている。これは、地下水の浸透によるものと考えられ、今後、地下水流動のシミュレーション分析を行い、水循環の視点から、流域における地下水涵養施策についても検討することが重要である。
- ・提案されている土留工法は、水際線エリアに鋼管を打ち込む工法であるため、景観を損なうだけでなく、不透水層を破壊する可能性があり、影響の可能性について専門的検証が必要である。



写真 56, 57 水際線に鋼管（H-1.0m）を打ち込む工法 撮影 2026 年 6 月 19 日

- ・令和 3 年（2021 年）に策定された東京都の「水と緑溢れる東京戦略」¹⁷⁾¹⁸⁾に基づき 2030 年代の半ばまでには、外濠のアオコ対策のために、多摩川上流再生センターからの再生水（0.15 m³/s）と、荒川河川水の導水（0.35 m³/s）が実施計画の段階となっており、これを前提とした保全・再生計画の策定が必要である。

当該区域は、「導水ルートの区間構成図」（図 18）の、B 区間に相当し、

「玉川上水の浅間橋～千駄ヶ谷橋：清流復活事業で一部通水しているが、未通水区間があるため、当該区間における堆積土砂のしゅんせつ及び補修を実施すると記載されている¹⁹⁾。

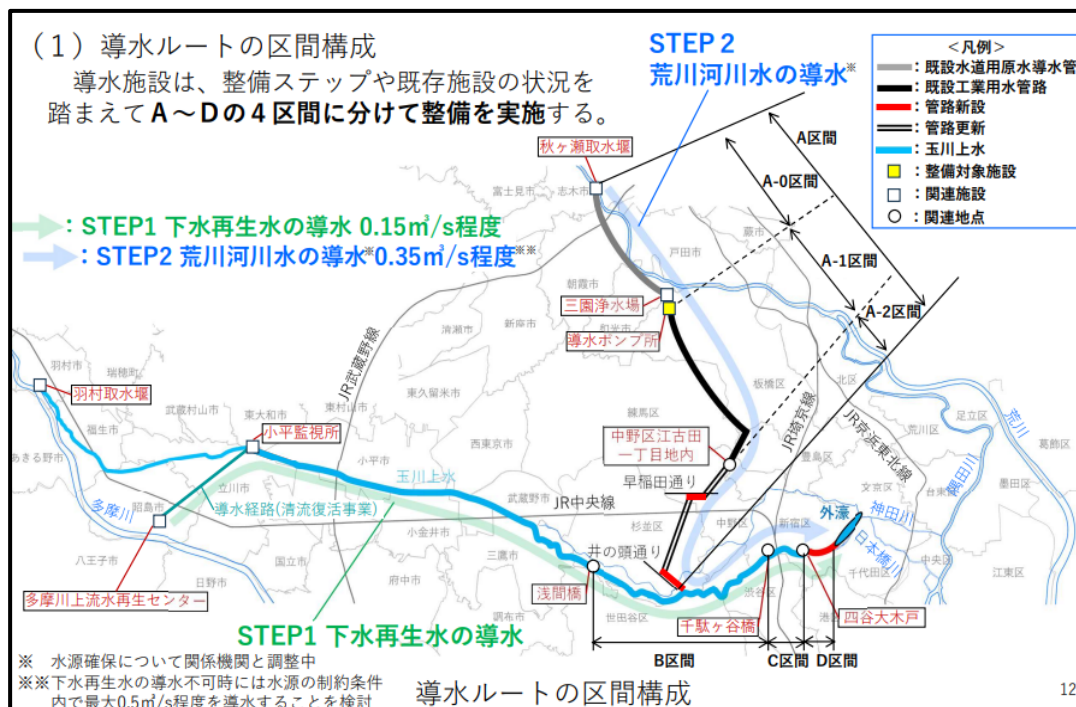


図 18 東京都（令和 8 年 3 月）：「外濠浄化に向けた実施計画」、12 頁
導水ルートの区間構成

- ・抽水植物については、外来種のキショウブが優先しており、在来種を駆逐している現象がみられる。在来種のショウブや、稲荷橋エリアで自生しているハンゲショウなどを移植することにより、武蔵野の生物多様性の再生を行う必要がある。

③ 法面（右岸側）

右岸側の法面には、定期的な下草刈により、武蔵野台地から消滅していった様ざまの野草が生育してる。中間部に生育しているサトザクラとエゴノキの落葉広葉樹林の林床には、準絶滅危惧種のニリンソウの群落があり、草地の法面とあわせて生物多様性の宝庫となっており、保全していくことを原則とする。部分的に法面の崩壊の危険性が存在するエリアについては、この間、小規模の木柵の導入等で対応が行われてきたため、このような丁寧で、きめの細かな管理を継続していく。

④ 法面（左岸側）

左岸側は、花壇、ソメイヨシノの老大木、花木の植栽などにより、部分的に土留工事が必要だったが、今回、大部分の法面において掘削が行われ、外来種の雑草が繁茂する事態となっている。掘削前には、右岸と同様の武蔵野の野草が生育しており、「現状保全」の原則に照らし、右岸と呼応しうる草地法面の再生を行うべきである。

このためには、「基本的考え方」の項で述べたように「土壌の入れ替え」を行うと共



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

に、工法が提示されていない道路構造との関連、及び法面を安定させる複数の選択肢を精査する必要があります。東京都水道局におかれましては、専門家の意見を聞き、複数の案を提示され、決定・施工される前に、広く情報を公開し、意見交換の場を設置されることを要望いたします。この内容を示したものが、図 19 です。

図



左岸側法面

- ・掘削された法面の再生
- ・土壌の入れ替え
- ・生物多様性の回復
- ・道路構造と法面安定性の工法の提示
- ・歩行者の安全な空間の提示
- ・インフォメーション

水路敷及び水際線のエリア (景観とエコトーンの保全)

- ・緩やかに蛇行する流線形の水路の保全
- ・地下水により、清冽な水が流れている景観と水循環の維持
- ・鋼管打込み工法については、不透水層・地下水への影響の可能性について専門的検証を行う」
- ・2030 年半ばの導水による水量・水質の検討
- ・生物多様性の回復。武蔵野の在来種の導入

右岸側法面

- ・400 年間、定期的な草刈により、維持されてきた草地法面の保全
- ・中間部の落葉広葉樹林の保全
- ・樹林型林床植物群落（ニンソウ）の保全
- ・生物多様性の保全
ホタルブクロ、ノカンゾウ、チダケサシ他
- ・法面崩壊の危険性のある地点には、従来の木柵による小規模な対応を行う
- ・インフォメーション

図 19 国指定史跡 原状回復への道筋

2026年 4月16日撮影（工事着工直前の写真）



提言 2 : : 東京都水道局による入念な史跡管理と下草刈、陽光・雨水・地下水により育まれてきた当該地区には、絶滅危惧種、準絶滅危惧種²¹⁾を含む多数の野草が生育しています。玉川上水・400年の蓄積による生物多様性の場を、国際社会が取り組んでいる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の最先端の場として位置付け、発信していくことを提言いたします¹³⁾¹⁴⁾。

この提言書における現況調査でも詳述したように、当該区域には、武蔵野の里地・里山で育まれてきた貴重な野草が、生育していることがわかりました。左岸側は法面の掘削により失われましたが、右岸及び抽水域は生物多様性の宝庫となっています。このことから、区域全体で生物多様性の回復のための目標を設定し、国際社会に向け、東京からの発信の場としていくことが可能です。

技術的に生物多様性を回復していくためには、つぎの三つのエリアについて、その特性を踏まえた方法論の導入が必要です。

① 第一のエリア：今回、土留工事が行われなかった「右岸エリア」

長い間の下草刈りなどの管理により、絶滅危惧種を含む「武蔵野の草地植物群落」及び「落葉広葉樹林群落」が維持・継承されている区域です。

このエリアについては、植物社会学に基づく、群落調査を実施し、現状を科学的に把握し、保全・再生の道筋を考察する必要があります。また、このエリアは、人間が手を加えることにより持続してきた植物群落であるため、東京都水道局が実施してきた下草刈などの管理実績を照合させ、「武蔵野の草地植物群落」及び「落葉広葉樹林群落」の持続的維持のための「生物多様性ガイドライン」をつくる必要があります。

② 第二のエリア：土留工事により現状の改変が行われたエリア「左岸エリア」

失われた植生の再現の手法は、この間、様々な手法が開発されてきました。本提言書では、先行事例として、皇居東御苑に再生された「二の丸雑木林」の事例を示しました。「二の丸雑木林」では、雑木林を支える「土壌」が何よりも重要という考え方から、樹木、草本の植栽だけでなく、「土壌」そのものの移植が行われました。当該エリアに適切な手法は、対象地の特性分析に基づき、多様な選択肢の中から、適切な技術を考案していく必要があります。

③ 第三のエリア：水域から陸域に移行するエコトーン（遷移帯）のエリア

遷移帯の生態的構造を把握する科学的方法論を適用し、現在のエコトーンの実態を科学的に把握する必要があります。これを踏まえて、キショウブなどの外来種の特定を行い、他の植物を駆逐していく可能性がある場合は、その対応策を講じる必要があります。在来種であるショウブの植栽、また、隣接する、国指定史跡に自生しているハンゲショウなどを移植することは、生物多様性回復の手法として広



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

く用いられています。

④ 在来種の補植による「生物多様性の向上」

都市化により、在来種がほとんど失われた地区で、保全と合わせて、在来種の補植を行い、生物多様性を回復する試みは、古くから行われてきました。典型的事例が、「国立自然教育園」です。ここは、白金長者とよばれた豪族の屋敷跡で、土塁や沼が残されていますが、明治政府が陸海軍の火薬庫として使用していたため、武蔵野の森林群落が保全されています。戦後、荒廃しましたが、「武蔵野の野草」の補植が開始され、現在では、「路傍植物園」として、失われた様ざまの植物をみることができます。

また、隣接する明治神宮内苑でも、同様の手法は行われており、エビネ、シュンラン、カタクリなどは、移植されたものです。杜の中には、はいれないため、来園者がみることができるよう、園路にそって植栽されています。

このような先例を踏まえて、日本イコモス国内学術委員会は、2026年1月5日の提言を踏まえて、渋谷区と協働で、武蔵野の植物の導入を行い、「野の花プロジェクト」を実践しています²⁰⁾。

＜素掘り開渠エリアにおける生物多様性のためのガイドラインの事例：野草編＞

「素掘り開渠エリアにおける生物多様性のためのガイドライン（野草編）」の一例を示します。種により異なるため、速やかに専門家の助言を仰ぐ検討会の立ち上げが必要です。当該区域で生育が確認された種について具体的に示し、合わせてポテンシャルの検討を行います。対象地は明治神宮内苑の雑木林、皇居二の丸雑木林、玉川上水・大山緑道です。

目的：20世紀における急速な都市化の進展により、長い農耕社会が育んできた「自然と人間の共生」により培われてきた「武蔵野の生物多様性」が急速に失われました。国指定史跡・玉川上水の「第三号橋～笹塚橋」のエリアには、定期的な下草刈りと落葉広葉樹林の保全により、失われた里地・里山の植物が生育しており、チョウ類、昆虫、魚類、爬虫類などの多くの生き物が生息する「生物多様性」豊かな空間となっています。このガイドラインは、現地で確認された野草の生育状況を通して、季節ごとの特性、下草刈との関連性等を考察し、「ネイチャーポジティブ」に向けた道筋を明らかにするものです。

方法：四季折々の野草の分布状況の観察にもとづき、当該エリアに現存する野草の持続的維持のための考え方を明らかにし、下草刈などの管理手法との連動を行います。このためは、周辺地域（明治神宮内苑の雑木林）や玉川上水・中流域にみられる野草のデータを参照し、生育可能な樹種の検討を行います。また、2026年4月より笹塚橋下流の大山緑道で実施している「野の花プロジェクト」²⁰⁾の成果を参照します。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(1) クサボケ *Chaenomeles japonica* 3月上旬～4月上旬

クサボケは、野草ではなく落葉の小形低木です。早春に葉より先に、朱色の花を地表近くに咲かせます。写真 58 は、2026 年 4 月 3 日に第三号橋下流で撮影したものであり、満開のソメイヨシノの足元の草地に、クサボケが点々と咲いていることが確認できます（写真 59）。写真 60 は、2025 年 9 月 15 日撮影のものです。法面は下草刈りが終了した直後とみられ、この結果クサボケが光合成を行う日照条件が整い、開花に至ったものです。東京都水道局による管理は、当該区間においては適切であると考えられます。しかしながら、クサボケの生育しているエリアは、極めて限られているため、より詳細な調査を行い、下草刈の方法の検討が必要です。

図 20 は、歌川広重による小金井サクラを描いた『富士三十六景 武蔵小金井』ですが、画面の右下にクサボケが描かれており、サクラと同時に咲くクサボケを、人々が愛でている様子を、読み取ることができます。



写真 58 満開のソメイヨシノ



写真 59 クサボケ

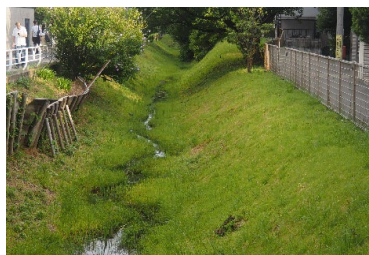


写真 60 下草刈りが行われている。第三号橋から下流を望む 撮影：2025 年 8～9 月



図 20 富士三十六景 武蔵小金井

歌川広重

所蔵：山梨県立博物館



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(2) ニリンソウ *Anemone flaccida* 3月中旬～4月下旬

キンポウゲ科イチリンソウ属の多年草で、林縁や水辺に咲く早春の花です。1本の茎から、2輪の花が咲くことから、二輪草といわれます。最初の花が咲いたあと、少し遅れて2番目の花が咲きます。「東京都レッドリスト（本土部）2023」の区部では、**準絶滅危惧種（NT）²¹⁾**に指定されています。

写真61は、2026年3月19日に撮影したのですが、3本のエノキは、まだ葉が出ておらず、陽光の降りそそぐ水際に、ニリンソウが咲きだしていることが確認できます。

ニリンソウは、写真62、63に見られるように4月下旬まで咲き続け、光合成を行い、5月には地表から姿を消し、次の春を待ちます。まとまった群落が見られるのは、下流域ではこの区間だけですが、中流域では、明るい雑木林の林床に生育しており、玉川上水の春を告げる白い花です。

法面の崩壊を防ぐために、東京都水道局では樹木管理を予定しておられますが、情報を公開され、複数の専門家の診断を仰ぐことが重要です。



写真61 ニリンソウの開花（2026年3月19日）：写真の赤マルのエリア

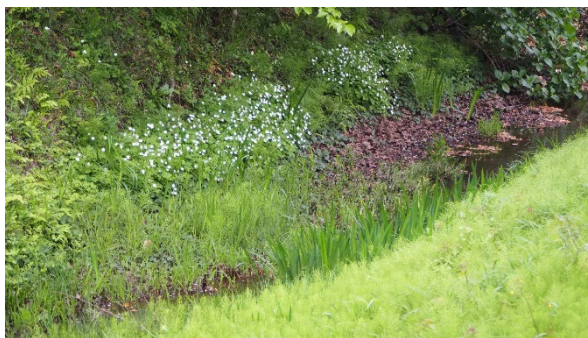


写真62, 63 右岸の落葉広葉樹林・林床のニリンソウの群落 2026年4月10日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(3) ホタルブクロ *Campanula punctata* 5月下旬～6月下旬

ホタルブクロは、キキョウ科の多年草で、初夏に釣り鐘状の花を咲かせます。この名前は、釣り鐘状の花の中に、子どもたちが蛍をいれて遊んだことに由来すると言われています。明るい林縁に見られる花で、色は、淡い桃色から濃い紫まで様々で、純白に近い花もあります。

図 21 は、狩野探幽が描いた『草木写生図』の中のホタルブクロで、淡い桃色と白のホタルブクロが同じ図幅の中に描かれています。古くから、日本人に愛されてきた野の花であることがわかります。

写真 64 は、「第三号橋～笹塚橋」の右岸法面に咲いたホタルブクロで、ススキ等の背丈の高い植物に囲まれながら、生育環境を確保しています。写真 65 は、「稲荷橋～第二号橋」間の左岸のホタルブクロで、多数の花をつけています。いずれも日当たりのよい草地に生育しており、下草刈が行われることにより成立している野の花です。分布状況を確認し、生育地の確認を行い、下草刈の方針を定める必要があります。



図 21 『草木写生図』
ホタルブクロ
狩野探幽
国会図書館 デジタルコ
レクション

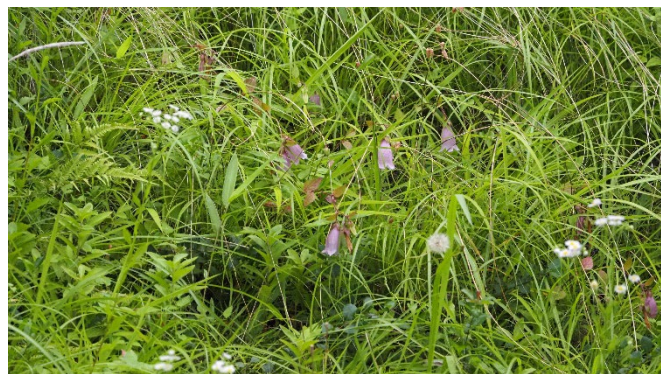


写真 64 「第三号橋～笹塚橋」右岸のホタルブクロ
2026 年 6 月 7 日



写真 65 「稲荷橋～第二号橋」左岸のホタルブクロ
2026 年 6 月 7 日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(4) ハンゲショウ *Saururus chinensis* 6月上旬～7月中旬

ドクダミ科の多年生草本です。半夏生（ハンゲショウ）という名前は、夏至から11日目、すなわち、7月2日から七夕頃に、白い葉をつけるからともいい、また、葉の半面が白いから半分化粧をした意味だともいわれています。

古くから、茶花として用いられてきました。写真66は、「稲荷橋～第二号橋」間の左岸に生育しているハンゲショウの大群落です。流水と斜面地の境界部の湿地に生育しています。写真67で白くみえるのが葉で、穂状の総状花序に多数の小さな花がついています。穂はつぼみのうちは、垂れ下がっていますが、開花が進むにつれて立ち上がってきます。開花が近づくと、頂部の葉が白くなり、開花後は緑色にもどるという不思議な植物です。

「第三号橋～笹塚橋」間では、確認されていませんが、抽水植物として水中に根を張り流路を安定させる効果があるため、在来種としての移植を検討することができます。

「東京都レッドリスト（本土部）2023」の区部では、**絶滅危惧ⅠB類（EN）²¹⁾**すなわち、「近い将来において絶滅の危険性が高いもの」に指定されており、重点的に保全する必要があります。



写真 66

ハンゲショウの大群落
「稲荷橋～第二号橋」間の
左岸

写真 67

ハンゲショウの葉と花

2026年6月7日





ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(5) ノカンゾウ *Hemerocallis fulva* 6月上旬～8月

本州から沖縄まで、日当たりのよい草地に咲く多年草です。「第三号橋～笹塚橋」間の右岸には、多くのノカンゾウが生育しています(写真 68)。6月初旬に、葉の間から、太くて力強い茎がのび、先は二分し、各枝に上向きに花をつけます。花弁は6枚で、花の色は橙色、同じ仲間にヤブカンゾウ、ハマカンゾウ、ユウスゲ等があり、夏の風物詩です。

カンゾウという名前は、日本名では「萱草：ワスレグサ」で、花が一日で終わると考えられていたことから、このような名前がつけられました。英語では Daylily、独語では Taglilie とよばれます。「東京都レッドリスト(本土部) 2023」の区部では、**準絶滅危惧種²¹⁾**に指定されています。

東京都水道局による下草刈により、アズマネザサ等との競合がないため、ここで生育してきました。右岸だけではなく、左岸にも分布していましたが、今回の工事で失われました(写真 69, 70)。再生にあたっては、ノカンゾウの生活史を踏まえ、移植、下草刈の方法、頻度の検討が必要です。



写真 68 ノカンゾウの群落 「第三号橋～笹塚橋」間の右岸、土留め工事の足場が見える



写真 69 掘削された左岸側の法面



写真 70 土嚢とノカンゾウ

2026 年 6 月 22 日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(6) チダケサシ *Astilbe microphylla*

6 月下旬～7 月下旬

雑木林の明るい林縁に咲く多年草で、7 月頃、上部に細長い円錐花序をだし、うす紅色から白の小さな花をたくさんつけます。写真 71, 72 は、「第三号橋～笹塚橋」間の右岸の草地に生育しているチダケサシです。草丈は 50～80 c m 程で、ホタルブクロやノカンゾウと同じく、定期的の下草刈が行われてきた結果、アズマネザサなどに覆われることなく、毎年、発芽します。この名称の由来については、牧野富太郎の解説を引用いたします。

「長野県の山地に住む人々はチダケ（傷をつけると白色の乳液を分泌する食用キノコの名前）をとるとこの草の茎にさし持ち帰ることに由来する」

「東京都レッドリスト（本土部）2023」の区部では、**絶滅危惧 I B 類 (EN)**²¹⁾ すなわち、「近い将来において絶滅の危険性が高いもの」に指定されています。当該区域では 1 カ所しか確認されていませんが、分布状況の調査を行い、重点的に保全していくための下草刈の方法の検討を行う必要があります。



写真 71 チダケサシ 第三号橋～笹塚橋の右岸の法面 2026 年 6 月 22 日



写真 72
チダケサシ
2026 年 6 月 22 日



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

(7) 当該地区に生育可能な武蔵野の在来種（ポテンシャルの発掘）

国指定史跡において生育している植物について、維持・継承されてきた理由について調査、観察を行ってきました。

第一に挙げられる特色は、ハンゲショウ（絶滅危惧ⅠB類：EN）、ニリンソウ（準絶滅危惧種：NT）等の水辺・湿地に成立する植物の群落が存続していることです。その理由は、当該地区における地下水の湧出が大きな要因と考えられます。武蔵野台地における谷戸頭からの湧水は、井の頭池・善福寺池・三宝寺池など、よく知られていますが、いずれも枯渇の一途をたどり、水辺植物も大幅に減少しました。

当該区域では、台地面を開削しているため、周辺地域からの地下水が流入していると考えられます。写真 73 は、今回、掘削が行われた笹塚橋の袂(たもと)の風景です（2025 年 9 月撮影）。地域の皆様が水面におりる階段もあったことがわかります。

水域から陸域に移行する「エコトーン」が、東京都水道局により、保全されてきたことは、極めて重要であり、世紀を超える施策として継承していくことが重要です。



写真 73 笹塚橋の袂の水辺の風景（撮影 2025 年 9 月 5 日）

第二の特色は、「法面における下草刈」の実施が定期的に行われてきたことにあります。チダケサシ（絶滅危惧ⅠB類：EN）、ノカンゾウ（準絶滅危惧種：NT）、ホタルブクロ、ツルボ、ヤマユリなどの明るい草地に生育する植物の生育環境が、この下草刈により担保されてきました。

急速な都市化の進展により、農耕社会の中で生育していた武蔵野台地の植物は、この間、絶滅の一途をたどってきました。里地・里山の自然は、人が自然とかかわり、命を繋いできたものであり、玉川上水の「素掘りの法面」は、人と自然との共生の姿を映し出す一つの「鏡」でもあります。

以下、隣接する明治神宮内苑の雑木林（井伊家林泉に起源を有する江戸時代からの雑木林）、玉川上水中流域の雑木林、昭和 58 年～60 年にかけて創り出された皇居東御



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

苑の二の丸雑木林等に生育する野草を検討し、当該区域における生育可能な武蔵野の野の花を検討し、生物多様性の豊かな東京の回復にむけた、「ネイチャポジティブ」の一助とすることを提言いたします。

① **カタクリ** *Erythronium japonicum* 3月中旬～下旬

早春の雑木林に咲く多年草。紅紫の花で、開花後は枯れ、姿は見えなくなるが、休眠し、翌年に開花します。古くから、人々に愛されてきた野の花であり（図 22）、明治神宮内苑の「清正井」に続く、谷戸に沿った明るい南斜面の法面では、3月中旬から下旬にかけて、カタクリが咲き、多くの人々が訪れています（写真 74）。



図 22 『草花写生図』 カタクリ
狩野探幽
国会図書館 デジタルコレクション



写真 74 カタクリ
明治神宮内苑の「御苑」
江戸期から継承されてきた、下草刈
による管理が行われてきた雑木林

② **タチツボスミレ** *Viola grypoceras* 3月中旬～4月中旬



写真 75 タチツボスミレ 2026 年 4 月 7 日
撮影：二の丸雑木林
雑木林の明るい林縁で、広くみられるスミレ
で春を告げる野の花です。これは 2026 年 4
月 7 日に「二の丸雑木林」で撮影したもの
で、下草刈が行われた林縁に多くの群落が成
立しています。当該区域の左岸側の植生回復
に向けて、検討することが可能な種です。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

③ カノコソウ *Valeriana fauriei*

4月中旬～5月中旬



写真 76 カノコソウ 2026年5月14日

撮影：玉川上水 大山緑道

雑木林の明るい林縁で、広くみられる野の花です。桃色の小さな花が「鹿の子絞り」に似ていることから、この名前がつけられたと言われています。

④ トリアシショウマ *Astilbe odontophylla*

5月中旬～6月中旬



写真 77 トリアシショウマ

2026年5月14日

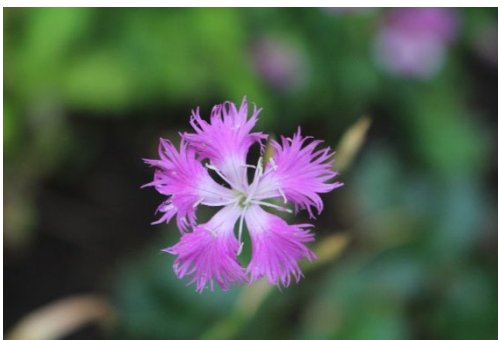
撮影：玉川上水 大山緑道

ユキノシタ科の多年生草本。林縁や湿った草地に生育する。不思議な名前ですが、若葉が鳥の足に似ているためと言われています。新緑のなかで繊細、かつ華麗な野の花です。

⑤ カワラナデシコ

Dianthus superbus L. var. *longicalycinus*

6月～10月



絶滅危惧種Ⅱ類 (VU)：東京都
レッドデータ (多摩地域。区部
は非分布)

写真 78 カワラナデシコ

2026年 5月28日

撮影：玉川上水 大山緑道

ナデシコ科の多年生草本。日当たりのよい河川堤防斜面や山地草原などに生育する。区部では自生地はみられないが、各地の公園では植栽が行われている。花期が長く、次々に咲き、市民に親しまれている。下草刈が必要。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpcomos@japan-icomos.org

⑥ オカトラノオ *Lysimachia clethroides*

6月～7月



写真 79 オカトラノオ 2026 年 6 月 1 日

撮影：玉川上水 大山緑道

オカトラノオとは、「丘の上に咲く虎の尾のような花」という意味で、戦国時代の武将のような力強い名前です。山地や草原の日当たりの良い場所に咲きます。草丈は、50～80 cm くらいで、初夏に直立した茎の頂部に、弓なりの弧を描いた「総状花序」をつくり、白い小さな花を密につけます。群生して咲き、花期も長く次々に咲きます。

⑦ ノアザミ *Cirsium japonicum*

6月～7月



写真 80 ノアザミ 2026 年 6 月 2 日

撮影：玉川上水 大山緑道

キク科の多年生草本。日当たりのよい草地に咲き、草丈は、草丈は、50～100 cm になり、頂部に多数の筒状花をつけます。花の色は淡紅色～淡紫色で、白色のものもみられます。下草刈りの行われた草地に出現しますが、群生することではなく、孤高の趣があります。

⑧ ヤマアジサイ *Hydrangea serrata* var. *serrata*

6月～7月



写真 81 ヤマアジサイ 2026 年 6 月 15 日

撮影：玉川上水 大山緑道

ユキノシタ科の落葉低木。6月～7月頃に枝先に散房花序をつけ、多数の花を開く。様ざまの品種がある。現在、当該地に植栽されているものは、アジサイ、ガクアジサイであり、大きな株になるため、法面の崩壊を招く。したがって、小規模なヤマアジサイが望ましい。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

⑨ ツリガネニンジン *Adenophora triphylla* var. *japonica* 6月～7月



写真 82 ツリガネニンジン

2026 年 6 月 23 日

撮影：玉川上水 大山緑道

キキョウ科の多年生草本。13～22mmの小さな釣鐘のような花をたくさんつけます。ニンジンの意味は、「白くて太い根を朝鮮人参にたとえたもの」と言われています。日当たりのよい草地に群生します。

⑩ キキョウ *Platycodon grandifloras* 7月～9月



写真 83, 84 キキョウ 2026 年 7 月 3 日 撮影：玉川上水 笹塚緑道

キキョウ科の多年生草本。紫色から白花もみられる。6月下旬ごろから咲き始め、9月上旬まで、次々に咲く、秋の七草のひとつで、日当たりのよい草地に育つ。

⑪ ネジバナ *Spiranthes sinensis* var. *amoena* 6月～7月



写真 85 ネジバナ 2026 年 7 月 4 日

撮影：玉川上水 大山緑道

ラン科の多年生草本。一つ一つの花は、5mm程ですが、蘭の花で高貴な姿です。明るい草地に咲きます。花は螺旋状に咲いていくことから、ねじ花と言われます。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

⑫ ヤマユリ

Lilium auratum

7月～8月



写真 86 ヤマユリ 2026 年 7 月 15 日

撮影：二の丸雑木林

ユリ科の多年生草本。草丈は、0.8～1.5 m にもなる。7 月から 8 月にかけて、明るい草地に大輪の花をさかせる。

⑬ ツルボ

Barnardia japonica

9月～10月

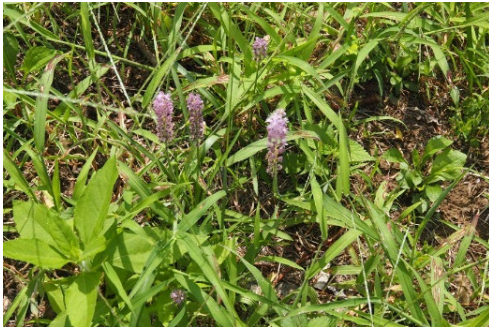


写真 87 ツルボ 2025 年 9 月 5 日

撮影：玉川上水 第三号橋右岸

キジカクシ科の多年生草本。球根を有しており、9 月～10 月にかけて、20～30 cm の花径を伸ばし、多数の花をつける。第三号橋の袂の法面に群生している。

＜参考＞ 東京都レッドデータブック 「絶滅危険度」

絶滅危険度	カテゴリー名称	表示	概念
	絶滅	EX	過去の生息が確認されており、飼育下・栽培下含め絶滅
	野生絶滅	EW	飼育下・栽培下で存続しているが野生下では絶滅
	絶滅危惧Ⅰ類	CR + EN	減少要因が引き続き作用する場合に野生での存続が困難
	絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来、野生での絶滅の危険性が極めて高い
	絶滅危惧ⅠB類	EN	近い将来野生での絶滅の危険性が高い
	絶滅危惧Ⅱ類	VU	減少要因が引き続き作用する場合、近い将来Ⅰ類に移行することが確実
	準絶滅危惧	NT	絶滅危険度は少ないが条件によっては上位ランクへ移行する要素あり
	情報不足	DD	絶滅危惧カテゴリーへ移行する属性があるが、情報が十分でない
	留意種	*	現時点では準絶滅危惧までいかないが、容易に減少する可能性があり、動向に留意が必要

図 23 東京都レッドデータブック 「絶滅危険度」

出所：東京都レッドデータブック（本土部）2023：「概要版」

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/red_data_book-400100a20230424184941875-files-rdbgaiyou2



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

提言 3：市民・行政の協働により、長い年月をかけて護られてきた「大都市の真ん中にある史跡」を、柵に囲われた空間ではなく、安全性を確保した上で、市民に開かれた「文化かおる」、「美しい憩いの場」として活用できるようにすることを提言いたします。

このためには、工事の施工者である東京都水道局と、地元自治体である渋谷区、世田谷区が互いに協力をし、貴重な文化的資産が市民の暮らしの向上に資するよう、努力されることを要望いたします。

豊かな都市は、先人達が築きあげてきた「自然と文化の歴史的集積」を人々が理解し、その恩恵の中で日々の暮らしが営まれていくことにより、時を超えて継承されていきます。

江戸・東京 400 年の歴史を有する玉川上水は、近世の都市給水・地域の灌漑用水・近代水道と役割を変えながらも、今日なお、人々の憩いの場、非常時の避難路や水の供給、生物多様性の場として東京における「水と緑の基盤」（グリーンインフラ）を形成しています。

3-1 インフォメーションの充実に向けて

しかしながら、国指定史跡の文化資産を、市民が安全で快適に利用し、かつ、その歴史的意義を知ることのできる環境は、現在、整えられている状況にはありません。

国指定史跡であることを示す看板は、渋谷区教育委員会により第三号橋の袂に建てられていますが、歩道もなく、立ち止まることも危険な状況にあります（写真 88, 89）。

三田用水取水口（世田谷区）については、インフォメーションは、全くありません。写真 90 は、東京都の「自然の保護と回復に関する条例」に基づき指定された「玉川上水歴史環境保全地域」を説明したのですが、区域なども明示されておらず、判読が困難な状況となっています。

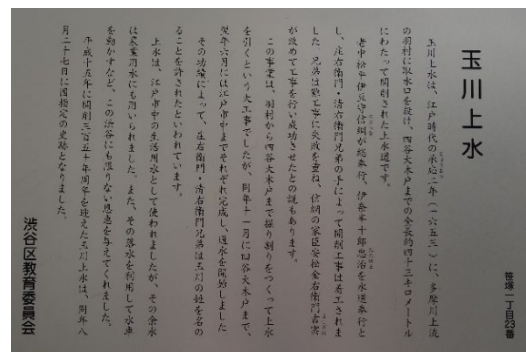


写真 88, 89 国指定史跡の看板（第三号橋の袂）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 90

玉川上水歴史環境保全地域の看板（第二号橋の袂）

3-2 橋梁の現状

今回、提言の対象とした玉川上水・稲荷橋から笹塚橋の間には、6カ所の橋梁が存在したと記載されています³⁾²²⁾²³⁾。

- ・稲荷橋：昭和2年11月設置 親柱が残存。『上水記』には作業橋と記載(写真91)。
- ・角園橋：「最新渋谷区明細地図」（昭和10年、1935年）及び東京都教育委員会「玉川上水現況調査報告書」（平成7年、1996年）には、角園橋と記載されている。現地には橋台と思われる遺構のみが残存。
- ・第二号橋：昭和35年3月設置 昭和55年に京王線笹塚駅の拡張により、下流部が暗渠となる。「にごうはし」の橋名板が残存。
- ・南ドンドン橋：『上水記』には、作業橋と記載。親柱が1基残存（写真92）。
- ・第三号橋：昭和35年3月設置。上流部は暗渠。親柱が残るが破損（写真93）。
- ・笹塚橋：昭和2年6月設置。昭和62年12月に架け替え。『上水記』には、作業橋と記載。上流部に三田用水取水口がある。

稲荷橋、南ドンドン橋、笹塚橋は、1791年に著わされた『上水記』においても、明示されている江戸期から続く橋です。現在、その由来を記したものは皆無であり、親柱も劣化が進んでいます。



写真 91 稲荷橋 上流は暗渠（世田谷区の都市公園）



写真 92 南ドンドン橋



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

3-3 柵

国指定史跡には、柵がめぐらされていますが、第三号橋～笹塚橋の左岸の柵は、高さは約0.6m(写真93)、土留め工事後の高さは、図面には明らかにされていません。写真94は、右岸の柵ですが、歩行者の背丈から判断して約1.2mとなっています。



写真93 玉川上水の柵：左岸（笹塚橋周辺）

写真94 玉川上水の柵：右岸（第三号橋周辺）

同じく国指定史跡の稲荷橋～第二号橋の柵が、写真95（左岸）と写真96（右岸）です。第三号橋～笹塚橋のエリアに比べて、新しい柵で、高さは、約1.5mで、玉川上水の流れを、人々が楽しむことは、困難な高さとなっています。



写真95 玉川上水の柵：左岸（第二号橋周辺）

写真96 玉川上水の柵：右岸（稲荷橋周辺）



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

このように、国指定史跡の柵の高さは、異なっています。今回、土留め工事の行われる、第三号橋～笹塚橋の柵の高さ(約0.6m)は、歩道がないため安全な空間ではありませんが、玉川上水の水の流れ、カモ、四季折々の野の花を楽しむことできる高さの柵ということが出来ます。安全性を考慮し、高欄や柵の高さは、改正が行われてきていますが、「大都会の真ん中にある史跡」という条件を踏まえて、今回の工事にあたりましては、インフォメーションの在り方、柵の高さについては、東京都水道局におかれまして検討を加えられ、実際に施工が行われる前に、「意見交換の場」を設けていただくことを要望いたします。

＜参考事例：玉川上水中流域＞

以下の事例は、玉川上水の中流域の、「新小川橋～鷹の橋～久右衛門橋（津田塾大学）」間の、インフォメーション、散策路の柵、親柱の現状です。

写真 97 は、「鷹の橋」の橋詰空間です。インフォメーションの看板は、子供や車椅子の方も読むことできる低位置に、斜めに据えられています。遊歩道と水路敷きの境界に設置されており、安全な空間となっています。散策路に沿った柵は、高さ約1.0m程で、市民が玉川上水の自然を楽しむことのできる高さになっています（写真 98）。



写真 97

玉川上水：中流域
「鷹の橋」の橋詰め

2026 年 3 月 27 日



写真 98

玉川上水：中流域
「鷹の橋～新小川橋」間の散策路

写真左が玉川上水、写真右が新堀用水

2026 年 3 月 27 日



ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

写真 99 は、津田塾大学正門横の久右衛門橋の親柱に表示されている「玉川上水橋梁群整備・久右衛門橋」（東京都 平成 3 年）のプレートです。橋の上に「桜の花びら」も配されており、気品のある格調高いデザインです。

玉川上水下流域にも、風雪に耐え抜いた親柱があり、東京都水道局におかれましては、「物言わぬ歴史の証人」に、光を照射していただくたく、お願い申し上げます。



写真 99 玉川上水：久右衛門橋（平成 3 年）

写真 100 稲荷橋 親柱（昭和 2 年）

3-4 国指定史跡と隣接地との関係性の再構築に向けて

以上、国指定史跡の現状について述べてきましたが、当該地区の現状は、インフォメーションの看板を安全に据えることすら、「困難な状況」にあります。

既に記載した写真 88, 89 は、最も基本となる国指定史跡の看板ですが、区道の片隅に交通標識と共に据えられています。前述したように、玉川上水の管理道が区道となっているため、インフォメーションを設置する場所がないことに起因します。

玉川上水は、国・都・地元自治体が、それぞれ役割分担をしながら、400 年の長きにわたって継承されてきました。いわば、多くの人々の共有する空間です。

未来の「東京のグリーンインフラ」としていくためには、今回の工事を契機として、理念だけではなく、具体的な協働の仕組みを考え、新しい「社会の共有財産」を創り出していくことが重要です。このためには、地域住民の皆様、渋谷区、世田谷区、東京都が共に考え、創り出していく必要があります。

その枠組みは、すでに「東京都景観計画」（2021）において整えられています。図 24 は、景観法に基づく、当該地域に指定されている「玉川上水歴史的景観形成の指針の適用範囲」



です²⁴⁾²⁵⁾。したがって、この区域は連続する空間として互いに相補いながら、歴史的景観の形成をはかる区域となっています。この区域を、今回の工事区域に焦点をあて、わかりやすく表示したものが図 25 です。

- ① 国指定史跡（稲荷橋の橋詰～稲荷橋～第二号橋。上流は世田谷区の都市公園）
- ② 笹塚緑道（平成 7 年 3 月、整備済み）
- ③ 笹塚緑道（南ドンドン橋～第三号橋、今後整備予定）
- ④ 国指定史跡（第三号橋～笹塚橋）
- ⑤ 笹塚橋～三田用水取水口（三田用水取水口。下流は覆蓋化された世田谷区の都市公園）

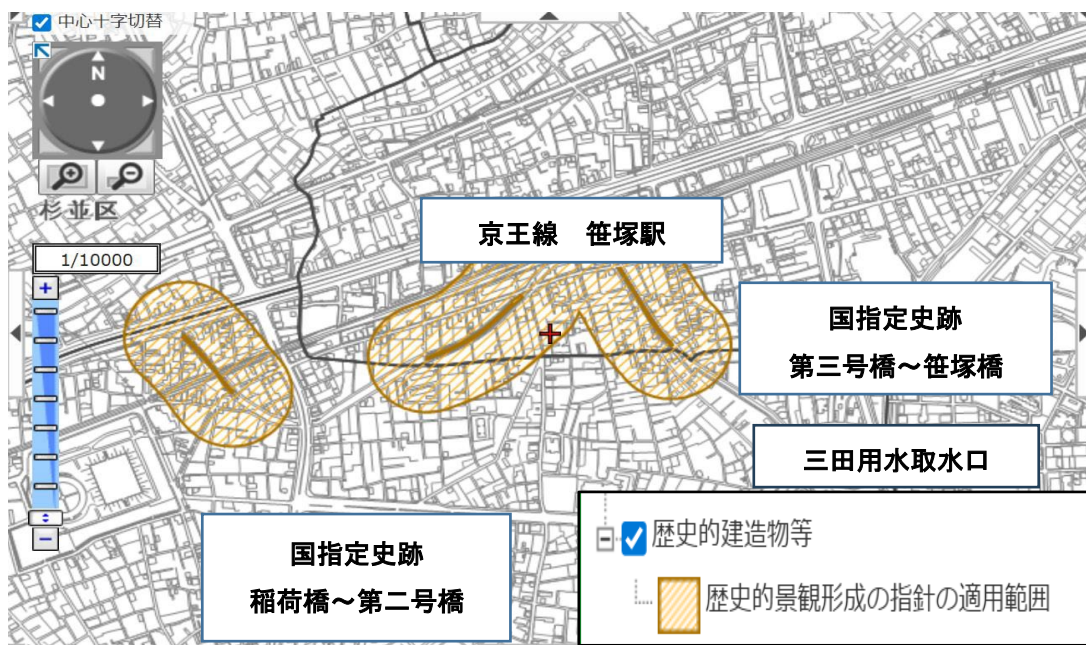


図 24 東京都景観計画（2021）に基づく「歴史的景観形成の指針の適用範囲」

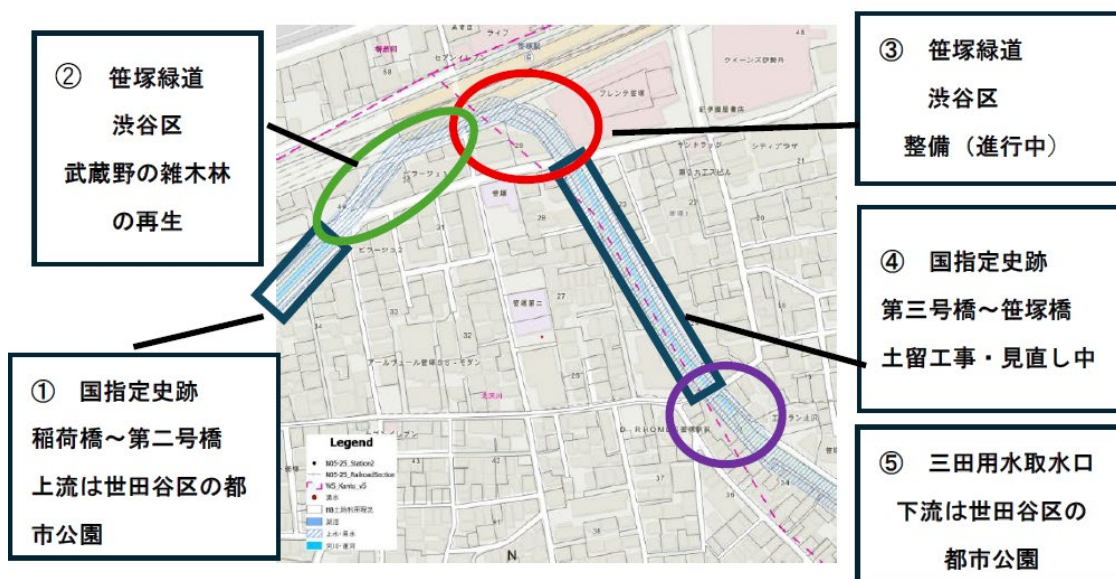


図 25 玉川上水の共有財産



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

3-5 笹塚緑道（南ドンドン橋～第三号橋）の再整備と国指定史跡

図 25 に示した「玉川上水の共有財産―歴史コモンズ」の中で、現在の国指定史跡との関連において、重要な地区が、笹塚緑道（南ドンドン橋～第三号橋）です。

笹塚緑道は、都市公園であり、

- ① インフォメーション機能の充実
- ② 国指定史跡との景観の連続性の確保
- ③ 眺望点の確保
- ④ 憩いの広場の整備

等の国指定史跡内での、困難な問題を解決する鍵となっています。

写真 101 は、笹塚緑道の現状で、京王電鉄笹塚駅前の小広場として活用されており、隣接地では再開発事業により公開空地が整備されています。

写真 102 は、玉川上水第三号橋の橋詰空間です。暗渠化された玉川上水の兩岸にソメイヨシノの老木、マテバシイの大木、エノキがありますが、カルバートに隣接、及びカルバート上にあるため、持続的生育は、困難な状況となっています。



写真 101 笹塚緑道 2026 年 5 月 18 日



写真 102 第三号橋 2026 年 9 月 1 日

現在、渋谷区におかれましては再整備計画を行っておられます。²⁶⁾²⁷⁾ 当該区域の整備にあたっては、玉川上水の歴史と文化の尊重、国指定史跡への見通しの確保、インフォメーション機能の充実、賑わいのある広場の整備、武蔵野の生物多様性の回復、水の流れの検討等、計画の見直しを進めておられます。

写真 103～106 は、南ドンドン橋の橋詰エリアで行われている「武蔵野の野の花」を再生する取り組みです。イロハモミジ等の落葉広葉樹が植栽され、シャクヤク、ヒメウツギ、バイカウツギ、シュウメイギク、ムラサキシキブ、カライトソウ、オミナエシ等、四季折々の武蔵野の自然を楽しむことができます²⁰⁾。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 103 南ドンドン橋 橋詰空間 2026 年 5 月 5 日 シャクヤク、ヒメウツギ、
バイカウツギ、シュウメイギク、ムラサキシキブ、カライトソウ等



写真 104 シャクヤク 2026 年 5 月 5 日

写真 105 バイカウツギ 2026 年 5 月 5 日



写真 106 オミナエシ、ムラサキシキブ 2026 年 9 月 1 日

写真 107 は、笹塚駅前の広場から、第三号橋の方向をのぞんだものです。中央の常緑広葉樹（赤マルで表示）はマテバシイです。もともと 3 本の大木がありましたが、既に 1 本は枯死、残る 2 本も根が地表に露出しており、持続的生育は困難な状況にあります（写真 108）。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

その背後にあるエノキは、カルバート上に位置しています。第三号橋の袂のソメイヨシノも、枯損が始まっています。樹木の移植等の検討が必要です。また、これにより国指定史跡への眺望を開くことができます。

このエリアは、笹塚駅に近く多くの市民が利用していますが、交通量の調査を行った結果、ほとんどの歩行者は写真右の歩道、及び写真左の再開発により生み出された公開空地の歩道を利用していることがわかりました。

このような状況を総合的に勘案し、「水の流れ」の検討や、将来的には、玉川上水を開渠としていくことが望ましいエリアであると考えることができます。東京都水道局、東京都教育委員会、渋谷区、地域住民、学識経験者等による協議の場を立ち上げ、検討されることを提言いたします。



写真 107 笹塚緑道（第三号橋周辺）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 108

- ・カルバードと歩道に挟まれた狭い植栽地。
- ・マテバシイの大木を支える十分な土壌が確保されていない。
- ・根が地表に露出。

写真 109 は、国指摘史跡の第三号橋から、笹塚緑道をのぞんだものです。通景線をとおすことにより、国指摘史跡エリアが街の文化的資産として、より広がりのあるものとなります。また、再開発により生み出された「公開空地」と隣接する笹塚緑道に、インフォメーションを整備することにより、安全な空間を確保することができます。

水の流れや、将来的に開渠を検討する場合は、幅員構成上、「素掘り護岸」は成立しないため、玉川上水流域や中流域で使われている「間知石護岸」の導入など、歴史を踏まえた検討が必要です。また、国指定史跡にみられる様ざまの野の花を植栽することも可能です。



- ・インフォメーションの整備
- ・小広場の整備

通景線（見通し線）を通す。

写真 109 笹塚緑道 橋詰空間



写真 110 ヤマハギ



図 26 『草木写生図』フクジュソウ 狩野探幽



図 27 『草木写生図』リンドウ 狩野探幽



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

3-6 三田用水取水口（国指定史跡）と玉川上水第二緑道（世田谷区）について

本提言書の第4章で、詳述したように、笹塚橋に連続して三田用水の取水口の遺構が存在しています。玉川上水は、ここから再び暗渠となり、上部は世田谷区の「玉川上水第二緑道」として地域の皆様の憩いの場となっております。

写真 111、112 は、昭和 16 年の三田用水取水口の風景で、架け橋、弁天堂、石碑が建立されていたことがわかります。地番は、世田谷区北沢 5-779 で、三田用水普通組合が設置したと記載されています^{28) 29)}。

三田用水取水口の水門は大正 12 年 9 月の関東大震災で破壊され、昭和 2 年に修復、鉄製の扉となりました。取水口の回りは小広場となっていたため、回収工事で蛇の巣が掘り起こされたため、その供養のために弁天堂と石碑が建立されました。樹林地があり、玉川上水が流れていたことから、多くの皆様が参拝に訪れていたとのこと。

写真 113 は、昭和 28 年の写真ですが、弁天堂が残っていることがわかります。この堂宇は、三田用水普通管理組合が昭和 59 年 9 月に、終焉を迎えたときに取り壊され、弁財天は、品川区西五反田の徳蔵寺に安置されたとのこと。この組合の設立は享保 9 年であり、実に 260 年にわたり、三田用水を管理してきたこととなります。

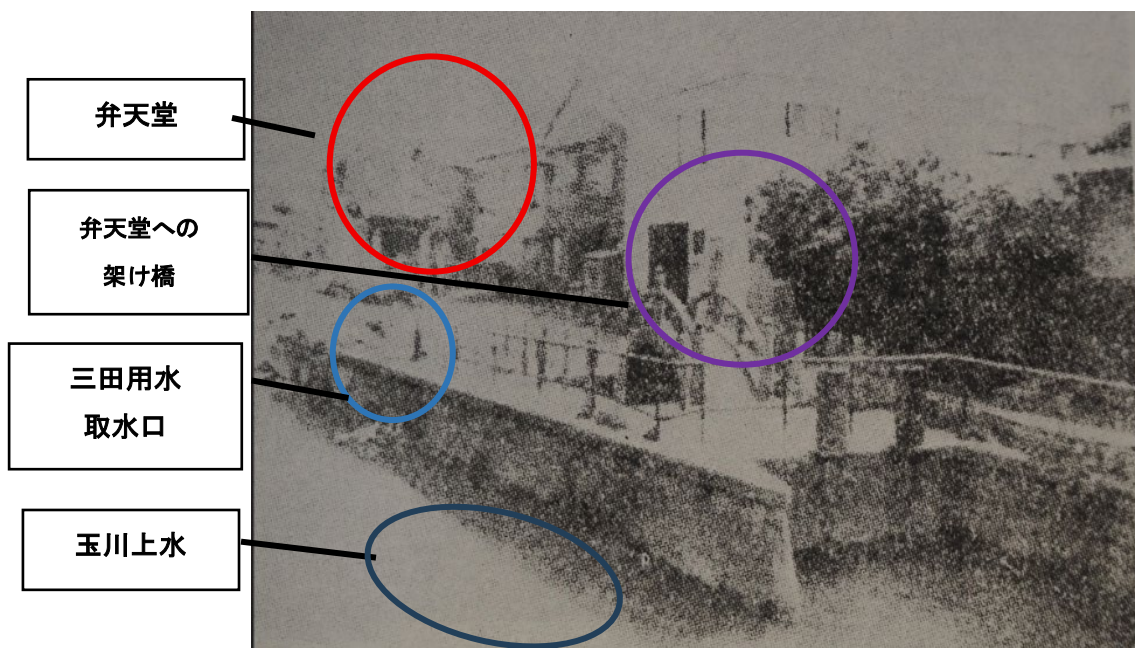


写真 111 三田用水取水口（昭和 16 年）

出所：三田用水普通水利組合史(1984)：『江戸の上水と三田用水』



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

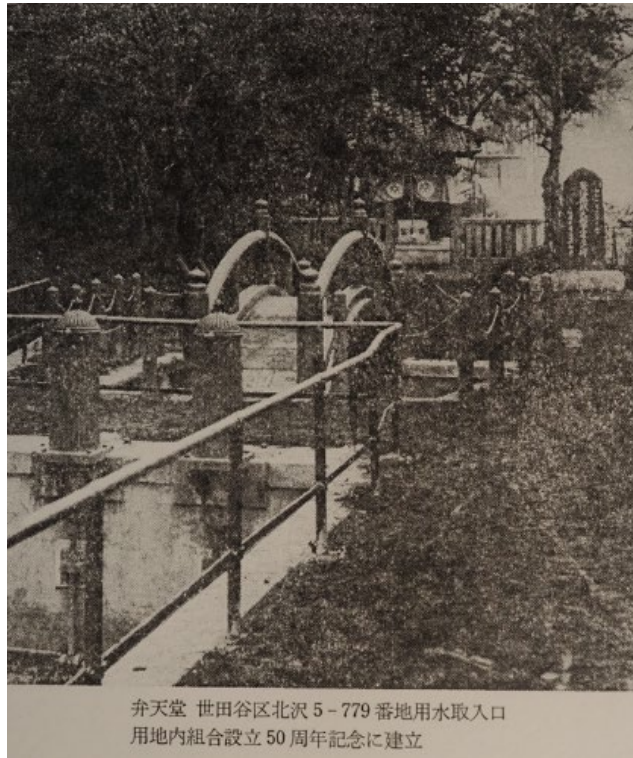


写真 112 三田用水取水口（昭和 16 年）

出所：三田用水普通水利組合史(1984)：『江戸の上水と三田用水』



写真 113 三田用水取水口（1953 年）出所：渋谷区教育委員会(2007)『渋谷の記憶』

写真 114 三田用水取水口 2026 年 9 月 1 日 撮影

三田用水取水口の現在の風景（写真 114）と、隣接する玉川上水第二緑道の広場（世田谷区）の風景です。1.8m 近い柵が設けられています（写真 115）。三田用水の取水口であるという「歴史的に重要な地点」についての説明はありません。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 115 三田用水取水口上の「玉川上水第二緑道の広場」(世田谷区)

(東京都水道局に依頼し、柵の高さを低くしていただき、玉川上水第二緑道内(世田谷区)にベンチや、三田用水のインフォメーションを設置する等。写真内の赤い丸印のエリア)。

写真 116 は、国指定史跡・三田用水取水口を取り囲む一連の柵です。1.8m程の柵が、全体を取り囲んでいます。当該エリアの玉川上水は、写真 117 に示しますように、水路に下りる階段もあり、水深も浅いことから(写真 118、119)、柵に囲われた空間ではなく、地域に開かれた歴史的空間として、東京都、世田谷区が協力をして、ご検討いただきたく、お願い申し上げます。

また、世田谷区におかれましては、暗渠となっている「玉川上水緑道」(ゆずり橋～稲荷橋 499m)、「玉川上水第二緑道」(三田用水取水口～北沢橋 426m)につきましても、江戸・東京 400 年の歴史的・文化的資産であること、2030 年半ばには清流が復活する予定であることから、地域の皆様のご意見を踏まえ、将来像についてご検討を開始していただきたく、お願い申し上げます。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org



写真 116 国指定史跡・玉川上水三田用水取水口を取り囲む柵 2026 年 9 月 1 日



写真 117 玉川上水における階段 2026 年 9 月 1 日



写真 118 当該区域における玉川上水の水深（約 5～10 cm） 2026 年 9 月 1 日



写真 119 同上 2026 年 9 月 7 日 大雨による、水位の変動は、ほとんどみられない。



提言 4：東京都におかれましては、「玉川上水・下流域 再生検討会」等を立ち上げられ、次世代に向けた礎を築いていかれますことを提言いたします。

結び

この提言は、玉川上水・国指定史跡「第三号橋～笹塚橋」間の土留工事に伴う、改変に対して、当該地区が、玉川上水の原形をとどめる「素掘り開渠」が残されていること、東京都水道局の丁寧な下草刈により、絶滅危惧種を含む、生物多様性豊かな空間が確保されていることを明らかに致しました。また、笹塚橋に隣接する地区は、「三田用水の取水口」であり国指定史跡に連続する地区として、後世に繋いでいくための提案を行いました。

玉川上水の下流域は、3カ所をのぞいて覆蓋化されているため、上流～中流域に策定されている『史跡玉川上水利活用計画』は、いまだに策定されていません。しかしながら、東京都は、外濠浄化のために、2030 年半ばまでに、多摩川上流再生センターからの再生水と、荒川河川水の導水を、当該区域の玉川上水のルートを活用して、実施される予定で、すでに実施計画が策定されています。これは、1986 年に導入された「清流復活」から、約半世紀を経た快挙となります。

近代土木遺産としての玉川上水の意義と保全に向けた基本方針の原点となるものが、東京都教育委員会が策定した『玉川上水調査報告書』¹⁶⁾（平成 7 年 3 月、委員長：高橋裕・芝浦工業大学教授）です。この報告書では、最後に「提言」を発しており、基本的原則として、以下をあげています（同報告書：82～83 頁）。

- ① 現状の開渠区間は、暗渠化しないことはもとより、暗渠区間においても、将来の状況に応じて、可能であるならば開渠とする。
- ② 羽村堰から四谷大木戸、更には外濠に至る旧水路の全線にわたり可能な限り送水する。
- ③ 樹木（高木、低木）、地被類、草本は、法面崩壊の危険度、法面修復費用などを考慮し、なるべく現状を維持する。植え替える場合は、都市の中の連続した貴重な緑地を形成していることを考慮し、武蔵野の自然環境に応じた自然植生を尊重すべきである。
- ④ 玉川上水に関わる道路・橋梁等の構造物の新設・改築にあたっては、文化財としての価値、土木遺産としての価値を十分尊重し、景観や機能を損なうことのないよう配慮することが必要である。

下流域には、暗渠を開渠として本来の姿を取り戻し、災害時の人命の救済にも寄与しうる「社会の共有財産」とすべきエリアが数多く存在しています。東京都におかれましては、「玉川上水・下流域 再生検討会」等を立ち上げられ、世界都市東京の、次の時代に向けた礎を築いていかれますことを提言いたします。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

参考文献

- 1) 東京市編(1923)、『東京市史稿上水篇第二巻』
- 2) 東京都教育委員会(1986)：『玉川上水文化財調査報告書—その歴史と現況』
- 3) 東京都教育委員会(1995)：『玉川上水現況調査報告書』
- 4) 東京都環境局 (2025)：東京都歴史環境保全地域一覧
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/natural_environment/tokyo/tokyo/rekisi_kankyo 最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 5) 東京都水道局：「国の史跡指定について」
<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kouhou/pr/tamagawa/tama02>
最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 6) 東京都水道局(2025)「史跡玉川上水活用計画(改訂版)～江戸の史跡を護り未来へとつなぐ」
<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kouhou/pr/tamagawa/2025seibikaitei/>
最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 7) 文化庁 文化財保護法 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/>
最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 8) 東京都教育委員会(1995)：『玉川上水現況調査報告書』, 13 頁.
- 9) 東京都水道局 (2006)：『上水記』
- 10) 辻野五郎丸(2020)：「玉川上水・分水網関連遺構 100 選の評価と冊子・展示資料の作成」
発行者 公益財団法人東急財団・研究助成・一般研究 VOL. 42-N0. 250.
- 11) 渋谷区教育委員会(2007)：『渋谷の記憶』, 90 頁.
- 12) 新宿区 (2023)：玉川上水・内藤新宿分水散歩道
https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file14_02_00001.html
最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 13) 環境省(2024)：ネイチャアポジティブ
<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/eye/20240214.html>
最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 14) 環境省 (2023)：「生物多様性国家戦略 2023-2030 ～ネイチャーポジティブに向けたロードマップ」 <https://www.env.go.jp/content/000124381.pdf>
最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 15) 堀切森之助・編集 (1993)：『幡ヶ谷郷土誌 (復刻版)』, 50 頁.
- 16) 東京都教育委員会(1995)：『玉川上水現況調査報告書』, 79～86 頁.
- 17) 東京都(令和 3 年 3 月)：「未来の東京」戦略
<https://www.sp.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/mirainotokyo-senryaku/html5.html#page=267> 最終閲覧 2026 年 8 月 20 日
- 18) 東京都 (令和 4 年 5 月)：「外濠浄化に向けた基本計画」
<https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/05/24/documents/03>



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8, 4F Kanda Ogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0052, Japan.
Tel: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

01.pdf 最終閲覧 2026 年 8 月 20 日

19) 東京都 (令和 8 年 3 月): 「外濠浄化に向けた実施計画」

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/2026-03-25-185003-485> 最終閲覧 2026 年 8 月 20 日

20) 渋谷区公式ホームページ: 「野の花だより」

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kankyo/sasazuka/tamagawa/sasahatahatsufarmnews.html>
1

21) 東京都レッドデータブック (本土部) 2023 年

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/red_data_book/400100a20230424184941875

22) 渋谷区白根記念郷土文化館 (1985): 『渋谷の玉川上水』

23) 渋谷区教育委員会 (1996): 『渋谷の橋』

24) 東京都景観計画 (2021)

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/ryokuchi_keikan/kekan_kese/keikan/machinami_01 最終閲覧 2026 年 8 月 20 日

25) 東京都都市計画情報: 景観計画、歴史的景観形成の指針の適用範囲 (渋谷区)

https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Map?mid=3&mpx=139.70827190270913&mpy=35.67032694261165&bsw=1075&bsh=568 最終閲覧 2026 年 8 月 20 日

26) 渋谷区公式ホームページ (2025 年 3 月) ササハタハツニュース

第 11 回ササハタハツ会議 (玉川上水旧水路緑道再整備に関する説明会) 資料

<https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/84b591dbb16d4eb8b89edd7cd713eb1b/dai11kaisasahatahatsukaigi.pdf>

最終閲覧 2026 年 8 月 30 日

27) 渋谷区公式ホームページ (2023 年 10 月): 玉川上水旧水路緑道再整備

https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/7b693798ead74d42a3994c2a829ce890/ryokudo_osirase.pdf 最終閲覧 2026 年 8 月 30 日

28) 三田用水普通水利組合史 (1984): 『江戸の上水と三田用水』

29) 品川区教育委員会 (1996): 『品川歴史資料目録』、三田用水普通水利組合文書

30) 日本イコモス国内委員会: 「江戸・東京 400 年の文化資産である玉川上水の歴史と文化の保全と継承に向けた提言」 2026 年 1 月 5 日

<https://icomosjapan.org/> 最終閲覧 2026 年 8 月 30 日